Paper

「５つの不平等について」

Considerations on Five Inequalities of the world in nowadays

Jun MATSUDA
GHAMAS Management Laboratory
/Chiyoda U-tech Co., Ltd.
Consulting Group
E-mail:matsuda.jun@chiyodacorp.com

松田　順
ガーマス　マネジメント研究所
/千代田ユーテック株式会社
コンサルティンググループ

Abstract

Today, regardless of whether there are democratic or authoritarian nations, there are wide-ranging disparities internationally between advanced, emerging, and developing countries. As a result of these factors, international conflicts and disputes have expanded, and there is also the problem of widening disparities within each country. Underlying this lies inequality in several areas. Let's analyze these inequalities by narrowing them down to five: political, economic, social, knowledge/creative, and commons, and see how they should be in the future. However, it is also true that historical, geographical, social, and as a result political and economic inequalities inevitably exist in the world. In addition, political and social disparities from things can be said to be a diversity, and it is a guideline for actions, regulations, and reforms that can be judged only by a single standard, or more precisely, by Western standards. , guidance and coercion must also be avoided. Let's discuss inequality with this point in mind. Excessive capitalism, finance, information infrastructure, and content have taken over the world, and these evils have led to widening disparities and become the subject of global debate.

概要

現代は、民主主義的国家と権威主義的国家とを問わず、先進国、新興国、途上国間で、国際的にもあらゆる格差が生じてきている。これらが原因で国際的なコンフリクトや紛争が拡大し、更にそれぞれの国内でも格差が拡大してきているという問題がある。

この根底に、幾つかの分野での不平等が根底にある。この幾つかの不平等を政治的、経済的、社会的、知識・創造的そしてコモンズの５つの分野に絞って分析し、今後の在り方を見てみる。なお、国連のＳＤＧｓの 10 項目に、「人や国の不平等をなくそう」が掲げられている。なぜ、不平等が形成されてきたか、これがなぜ解消できないのか。不平等の程度は何処までが許容されるのかについても論議されなければならない問題である。しかし世界は歴史的、地理的、社会的そして結果としての政治的、経済的な不平等がどうしても

存在し、生じてしまうことも現実である。更に政治的な、社会的な構造（モノ）からの格差は、一方で一つの多様性ともいえ、単に一つの基準での、もっと言えば欧米的な基準でのみ判断し、行動・規制、改革することへの指針・指導、強制も避けなければならない。この点を考慮した不平等について論じてみる。

行き過ぎた多くの民主主義国家で取られている資本主義的行動や、グローバルな金融や情報基盤・コンテンツの勇者が世界を覆っており、この弊害が格差拡大につながり、世界の論議の的となっている今日、大いに検討されるべき課題と言える。

KEY WORD

Inequality, Time span, Individual and collectives , Five area(Politics, Economics , Sociological , knowledge and creativity ,Commons) ,European Standard, Diversity

ＯＤＡ　ＮＧＯ

キーワード

不平等　時間軸　個人と集団　５つの領域（政治、経済、社会、知識・創造、コモンズ）欧米基準　多様性　直接援助　非国家組織

CONTENTS

目次

１．はじめに　P-1

２．不平等の対象領域は５つ　P- 3

１）経済的面

２）政治的面

３）社会的面

４）知識・創造的面

５）コモンズ面

３．不平等の認識は誰が感じているのか　P-15

４．個人で不平等を感じる集団や家族、クラス（境遇）　P-17

＜特に日本を中心に考える＞不平等を強く感じる人として

５．不平等の実態の変化

１)悪化の方向　P-18

２）改善の方向　P-25

３）構造的に悪化している面　P-25

４）改善への変化　P-28

６．不平等解消に向けて　P-30

７．まとめ　P-35

８．全体に関する留意点　P-37

１．はじめに

平等や公平、公正を考察するための前提として、不平等とは何か、 広く法律において**「不平等」**と言う場合、それは 法の下の平等 が実現していない状態のことを指している。 アメリカ独立宣言 （1776 年採択）や フランス人権宣言 （1789 年採択）において、法の下の平等の保障について宣言された。 1945 年に国連総会決議で採択された**世界人権宣言**で、法的保障と違反に対する法的救済を目的に欧州評議会によって採択された人権と基本的自由の保護のための条約は『法の下の平等』を明記している。但し、法は各国によってその国家の存立からことなり、結果として、その概念も異なっている。法律等で取り上げられ、制定される以前から哲学者やユマニストその他の人々により多くの平等、不平等は取り上げられてきたことは言うまでもない。

さらに「不平等」については、ＯＥＣＤが社会政策指標-3「貧困・不平等・社会的排除の国際比較」でかなり広い範囲での社会問題として傾向と政策等を概観している。（2013 年と少し古く、又デジタルな世界やネット等の情報化の部分の記述は少ない）

本論では、「不平等」がどんな分野、局面で存在し、それがどの様に変化（拡大、均衡、縮小）しているか、又誰にどの様に認識されているかをまず見てみる。その調査や分析結果に対して、どの様な基準や価値判断で対応、どの様に対策を立て（優先順位や関連事項合わせて)、そして対策の実行では、どの時間軸で考えるか、ステップ毎の達成ならその達成度の評価はどういう基準でなされるか見なければならない。

当然ながら、不平等の縮小のための対策は実行可能性のあるものが重要である。理想論だけを並べても意味がない。短期的（10 年、20 年といったスパン）ではなく、より中期（30 年―50 年）又は超長期（100 年のスパン）で考え、じっくり進めるのでなければ、変化、改善は見られないであろう。更に、実行された対策の検証も重要である。特に検証では、時間軸で短期（3-5 年や 10 年単位)、中期（30-50 年単位)、長期（50-100 年単位)、超長期（100 年以上単位）での見方があり、これをどのように見ていくかに掛る。人間・社会の行動、文化、慣行、歴史はそう一気には変わらない。

まず、本論を進めるにあたり、筆者の立ち位置（認識)、認識前提を下記の通り明確にしておくこととする。

・人間は、一人では生きられない。社会的動物である。又、人間も生物であり生命には限りがある。特に家族（特に親子と言う関係）と言う見方は重要である。

・そのため種（人間）としての永続性を願い（生物的本能として)、又他の生物とは共生したり敵対（収穫、収奪）したりする。地球圏を考えると人間中心主義の考え方は行き過ぎと思われる。(ヒューマニズムを唯一の原理とすることには反対である。)

人間の立場からの生物多様性や動植物愛護についても一面的である。動植物はそれぞれの種が生存するための秩序が形成されている。食物連鎖や連携、相互依存（寄生も含め）が存在し、むしろ人間の増加（繁殖と言える）が社会のそして自然の調和を乱していることにも認識が及ばなければならない。

・人間はクローンではないので一人一人違って生まれるので（体力、能力、精神力、創造・想像力とあらゆる面で）異なっていて当たり前である。
そもそもすべての子供は、固有の親子（夫婦だけでなくそれぞれの単体＜父、又は母の一方、育てる親の無い場合も生じている＞）で育てられる。この点で真完全な平等や公平はありえない。
・人間は、知恵を獲得し＜教育、体験、経験によって＞、少しでも人間としての生活を豊かにしたいと願っている。（経済や政治的なモノから社会的、文化的な多様な生活での満足度、いわゆるウェル・ビーイングを求めている。）
・地球上では、生活圏も地理的条件も含め異なり、地球上に存在する国家や市民＜かりに地球市民と呼ぶ＞は、それぞれ多様な生活形態、文化、習俗を持っており、これ等の統一的なものはないし、無理やりに統一させてはならない。
これらがもとで、人間同士の対立や抗争に発展することがあるが、ある面で国家間（民族間、宗教間等）の対立があることを前提としなければならない。（戦争、紛争、侵略は、たぶんなくならない。）
・文化の面で人間に特徴的な言語や文字（無文字文化も）も多様性があってしかるべきであり、強制的な同化は大きな問題であるという考えの立場である。（現在も権威主義的な国家だけでなく、民主主義国家と言われる先進国でもこの問題は存在する。）

本論では、ある程度、近代・現代国家に住み、暮らし、そして何らかの形で国家に属している人間（国民、市民）を対象とし、平等・不平等について考察する。
なお、世界中には国家を持てない多くの民族があり、このことは十分承知しておくべきである。（移動する民＜遊牧民を含む＞、移民する民、戦争や内乱、紛争等により難民となって、いろいろな国家間の領土・領域を彷徨なければならない民も多くいる。少数民族だけでなく、数百万、数千万単位の国家を持てない民族集団が現在でもある。例として少数では、各種の先住民族や少数民族がある。多数では、ロマ＜いわゆるジプシー＞、やクルド族等）そして今でも世界各国に分散しているユダヤ系＜ユダヤ人とは限らない＞もいる。

2．不平等の対象領域は5つ

不平等と言っても、人権と言う理念面からだけでなく、又経済面を中心にその他色々な面があると考えられる。このため先ず、不平等を①経済的不平等、②政治的不平等、③社会的不平等、④知識・創造的不平等、⑤コモンズ（共有物）へのアクセスの不平等の5つの面で考えてみる。

1）経済的面では

・私有財産と公有・国有財産による違いと、それから発生する不平等がある。
私有財産権があまりに強くなると、不平等は維持どころか増大する。一方で、私有

権を極端に制限し、国家や公有の財産として管理する場合がある。
この場合、国家を運営する権力側（その代表者やイデオロギーを含め宗教、軍事、思想、氏族・特権家族による特権階級）がその利用を独占し、専有し、特別な権利として利用していることが多い。これからの不平等も多く出てくる。
この中間としての共有や共有財産、**コモンズ（グローバル・コモンズも言われている）**と言う概念も近年、拡張され、強化されつつある。
＜個人での不平等＞
・個人の所得・収入、資産（親や先祖から代々引き継いだもの《遺産、相続財産》がそのうちの主たるものであることが多い）や金融的信用力の多寡によるものから生まれる不平等が大きい。＜現在では、世代を跨った不平等の移転、拡大が大きな格差の原因となっている。＞
所得・収入の元となる、職業の不平等も大きいが、これには、個人間の能力の問題も絡んでおり、職業選択は、家の仕事（代々の家業や事業継承も含め）も含め、一概に平等とはならず、結果の平等ではなく、アクセスや機会の平等と言う形での対応となってくる。
　更に職業の前提としての教育の不平等も大きい。特に階級社会が長く定着していた地域や国ではこの問題も大きくなっている。但し、すべて平等と言う名の下、国家が教育全般を幼少年期から高等教育まで統一することは、強権的、権威主義的国家や社会を生み出し、自由度を大きく損なうことにもつながるため、より注意が必要となる。
　今日、特に重要となってきている個人にとっての不平等は、あらゆることに対するチャンスの不平等にある。特に、成熟した国において、中堅、高齢者層に対して、若者がチャレンジできるチャンスが少なくなっており、これについても経済的、政治的、社会的な不平等の結果、チャンスが与えられないことにある。
　組織、企業においてチャンスが無ければ、昇進の希望も無くなり、社会全体で停滞することとなれば、国外に脱出する人も出てくる。この場合も限られた人しかできずまさに不平等が発生する。国境が陸地で繋がっている場合はともかく、海や川、大洋により隔てられている場合、若しくはネット等の情報通信網でも遮断し、隔離、頃つしている国の人にとっては大きな不平等が発生しているといえる。
＜国家の不平等＞
個人的な経済面のみならず、現在は**国家間の不平等**が大きくなってきている。
過去から、**南北問題**として存在したもの（今も存在している）や、東西問題（自由民主主義対共産主義・権威主義の対立）として生じたものが、南の国々の独立後50年を経ても、経済面での平等化は進まず、グローバル化や自由主義化に伴いむしろ新たな不平等や格差が広まっている。
更に、又資源（鉱物資源を始め）を持つ国、持たざる国の差もより大きくなってき

ている。

・国家や地域の地理的空間的条件（土地：領土・国境、資源、海洋、水産・植生、気候・天候）の差が国の所得格差や不平等の根本的不平等の要因として大きくなっている。（経済価値があるものの差や国土の大小の差がより不平等を助長してきている。気候や地理的な問題が経済発展や経済力に大きく影響を与えていることも事実としてある。（極地に近い国、赤道・砂漠地帯の国と温暖な地域、島礁の国等では大きく異なってくる。）

・国の開発・発展段階の違い（先進国、新興国、発展途上国等）による不平等も多くある。歴史的な産業発展の経緯＜政治、社会等も＞・経路も大きく関連する。
永い歴史をもち、早くから民族意識、市民意識を持ちえた国と永い植民地の後、新たに独立した国で、経済社会の各種のインフラ（交通、教育、医療等）の整備が進まず、更に結果として、強権的又は強力な先進国の支援（ODA を含む、借款、贈与）により漸く成り立っている国等がある。
ODA 等を上手く活用できたか否か、その国の政治体制の違いから生まれることもある。

・生産力（消費力）では、生産設備への投資が進まず、多くの商品が作れず工業化ではなく商業化の世界に留まり、更に物々交換的な社会に逆戻りしている国もある。若しくはそれ以前の状況で新たな投資やそれに伴う消費が起こって来ていないか、又消費財そのそのものの大部分を輸入や援助に頼り切っている国では、生産力の高まりは起きない。（輸入代替政策を取ってきたもののそれが上手くいかなかった国もある。

・貯蓄力では、生産が進まなければ貯蓄も高まらないが、外部（外国政府や国際機関、ＮＧＯ等）からの一部の支援や援助も生産、購買、消費そして健全な貯蓄とならず、却って一部の権力者・集団の蓄財にしかならない国もある。まさに政治体制が経済構造を規定しまっている。

・投資力では、市民、国民のための生活財や基礎生産設備に向けての投資が起こらず、一部の国では、権力者の威信のための設備・施設、インフラ投資にしか結びつかないことが多い。このための関連の投資が生産力ではなく、権力者、権威者の威信のためで、ある意味で無駄に使われ、且つ国民の労働力や資材、工作物でなく、移動労働者や援助国・支援国の資材の購入にそっくり消費（投資）されてしまうことも多い。わが国だけでなく、その他の先進国、新興国＜特に中国等＞の資材の購入によるものが多い。（いわゆるひも付き援助、借款：ダイドローンと呼ばれてきた）（援助国にとっては、自国企業の輸出振興策と軌を一にしてきた。日本のODAも過去にはこの部分が多かった）

☆不平等な投資は、政治と絡んで起きているといえる。（一帯一路における援助、支援もこの面が強い。）

・金融的な信用力では、まさに政治体制や、国際金融制度と密接に絡み、通貨の安定が重要であるが、これができない国が新興国では多く、この結果での格差が生じ、不平等へとつながる。（借款、借金の負の蓄積、スパイラルかが進む）
社会システムとしての金融制度、インフレコントロールが重要である。（IMF や IBRD による強制的な金融安定化、為替の調整、税制健全化も大きな政治的圧力となってきている。）

２）政治的面では（国内、国際）

・基本的権利：人権、民主主義の考え方により、不平等が発生している。
西欧の思想から発展した、「人権」については、西欧的文化を取り入れ、それを実践し、又はしようとする国では、まず「人権」重視が最初にあり、その後、経済、社会、政治といった分野での適用が進められつつある。
一方、新興国や途上国においては、まず生命の安全（貧困、生命の危険、国内の混乱の解消、他国との紛争対応、疾病の防御等）の問題が第一で、その後、経済的な不平等の回避、さらにその後、社会的、政治的な不平等の解消へと向かうこととなるが、大部分は、生命の安全が第一であり、特に国内の混乱、他国との紛争対応が優先される。但し、国内の混乱の原因として、貧困以前に、食料・水の確保が大問題となっている地域も多い。

・国家の在り方（いろいろな政治体制：体制の多様性）
国の在り方は、歴史的経緯で決まってくることが多い。外部（外国による強制）から成立することもある。第二次世界大戦後では、革命、クーデタ等による政治体制掌握により成立する場合もある。それぞれの国は、何らかの形で、憲法を備え、それに基づき投資体制を定めている。

・投票権や選挙制度（政策決定での個人の参加の程度）の差による
いずれの国も制度としての選挙制度を保持しているが（場合により一時制度を停止する場合も見られる）その内容は大きく異なり、いわゆる制限的選挙制を持つ国も多い。国民、市民への選挙権付与は、年齢、性別、出自・身分、そして納税額等により異なっている場合がある。これらにおいて、平等の権利は必ずしも統一され、世界標準が存在するわけではない。女性（婦人）参政権が与えられたのは、つい最近の事である場合が多い。年齢もまちまちである。
特に、各種の議員の選挙において、いろいろな制約が多い国（特に権威主義的国家や軍事政権国家、宗教国家等）がある。立候補すら大きな制約がある国も多い。
（賛成・反対の二者択一的な制度の国もある。更に投票そのモノが政権により干渉を受けたり、請願されたりする国も多い。このため、外国や国際機関により選挙監視委員会が設置されている場合も多い）

・ガバナンスの状況（政治的自由や監視・管理）（三権分立等）
選挙制度においても他者（外国の場合も含む）の監視が必要であるだけでなく、政

治制度そのものに、特に権威主義的国家では、三権分立が無い国も多い。権力者が実際には、すべてを兼ね、三権（立法、行政、司法）の相互間のチェックや監視が効かない国も多い。そして権威者・権力者による恣意的な立法と司法（警察権を背景に司法・裁判権を統括すること）や、行政を統率することがある。特に、国家の上に、権威（政党や教会（宗教）・宗派、その他イデオロギー的権威）や軍事により統治する場合もある。（例では、中国、イラン、北朝鮮、ミャンマー、タイ等）

・納税の種類と範囲と程度

国民の権利と義務との二面性の中で、納税は大きな役割を担っている。特に徴税に関してシステマチックな制度で税を集められる先進国、民主主義国がある一方、納税として、表向き大きな納税を課していない国もある。

（所得そのものにおいて、国家や権威主義的な組織が当該納税分を事前に捕獲しており、最初から個人の所得を殆ど認めない国では、見かけ上、納税額や税負担率は低くなる。）

納税制度は、やはり国により大きく異なる。中東地区様に資源が豊かな国では、資源の国有化や部族、王族その他の特権階級の占有となっている場合、あらゆる税収は、一旦すべて国家やその特権階級に集約される。この結果、国民はほとんど納税義務が無いか、非常に低額で済む国もある。

一方で、何でもかんでも増税を行い、国民の満足できる生活すらできない国もある。全く国内・国民からの納税をすることができないような体制の弱い国もある。（特に、穀類・農産物を始め食料生産等から税収を上げられず、対外的な貿易によってのみ税収を上げざるを得なかったり、大幅な外国からの支援・贈与を受けたり、借款（低利）で運営せざるを得ない国もある。更に違法・脱法行為＜サイバーによる窃取を含む＞で税相当分を確保している国家もある。（スリランカ、北朝鮮）（無法地域で非政府組織・テロ組織を含む集団が税金を取り上げる地域も存在している。・・アフガニスタン、イスラム国、その他）

これ等の地域は、まさに不平等以前の違法・無法国家であり、又国家無き、壊滅的社会でもある。

＜国際組織・制度での不平等の源泉＞

・国際機関の設立と参加と運用（国際連合＜国連＞、WTO,WHO,UNICEF,WB, IMF 他）及び（国際司法裁判所、国際刑事裁判所、その他）における不平等

まず、国連では、特に安全保障委員会における常任理事国（5 大国：第二次世界　大戦の戦勝国で構成される：当初からの核保保有国）の拒否権の行使と非常任理事国の選出にある。

更に、各国平等に 1 票が与えられる制度にある。（ＧＤＰ比でもなく、資産額でもなく、人口比でもなく、領土比でもなく、領海やＦＥＺでも無い）

一見、一国一票制度が理想の様に見えるが、大国（米国、ロシア、中国等）が小さ

な国家を恣意的に従わせて（経済力や軍事力、その他の力を背景に)、多数派工作をしてきている事実は無視できず、むしろ不平等を助長しているといえる。

同様のこの各種の力を背景とした多数派工作は、国際的組織における人事（総裁等を含め重要ポスト）の争奪戦でも発揮されて来ている。

（最近の卑近な例では、ＷＨＯの事務局長ポストは中国の影響力を行使できるエチオピア人事務局長に対して、多くの先進諸国は反発したことにもみられる。）

・国連での一票（各国１票による逆格差・逆不平等）の問題は、上記の通り安全保障委員会の常任理事国の不平等と同様の問題である。

・民族自決（独立、分離）（多民族国家）の自由とその制限による不平等がある。武力での対抗として、独立を果たした国（南スーダン、古くは東チモール）がある一方、独立が認められない国がある。国家分裂の中で生まれた国に対する武力侵害（ウクライナ、南スーダン)、平和的な分離もある。（スロバキア）

・その他国際提携・組織（G7/G20,上海経済機構、その他＜NATO 他＞）におけるメンバーとそのメンバー国間は決して平等な条件での参加ではない。全て、審査　や既存加盟国の同意が必要となっている。現在ＮＡＴＯ加盟申請で、フィンランド、スウェーデンが申請し、ウクライナがその準備をしている。

３）社会的面

・社会面での最大の格差は、情報が等しく与えられないことにある。それも時間差が無く、比較的短時間内で、そして情報の質や量の問題もある。国内や組織・企業内でも同様に必要な情報が共有されず、開示もされない、若しくは特定の人にしか与えられず、秘匿されてしまうことによる経済、政治、社会、知識・創造、コモンズのあらゆる面で不平等が大きい。特に国家体制の違いにより情報の持つ意味が異なる。情報が権力・支配、格差の根本原因となっている国々や組織、社会が存在している。

・人口分布（減少、増加、爆発）（男女、年齢）での不均衡が不平等を生み出してきている。その国の経済状況を大幅に超える人口増加・爆発国は産児制限が良く行われてきたがあまり効果は無い。（インド等）一方で効きすぎた国（中国）もある。特定の民族や地域、階級・階層に対して特殊な制限を行うことがあり、民族問題とも深く絡んでいる。先進国でも隠れた制限（遺伝子的に問題の発生する胎児への対応もある。優勢保護と言う名の下）が行われる。

男女間の差別、不平等では文化面での歴史や価値観、慣習等により男性（男児）優遇が広く行われてきた。特に女性（未婚）や女児を人間としてではなく、一つのものの様に交換（売買的な）の対象として取り扱ったり、意図的に女児の出生を制限する（間引く）ことが広く行われてきた地域、国がある。他分に宗教を含む文化的な要因が強い。（インド、イスラム諸国、中国等儒教文化にもある）日本においても現在でも男性（男児）優位が地域慣習として根強く残っているところがある。

年齢による差別も高齢者をのけ者にする慣習があったり、一方で年配者を異常に優遇、尊敬する国も見受けられる。年齢による不平等も国により年齢区分は異なるがやはりある。＜どこまでを子供として扱うか、何処から大人として扱うかが異なる。大人にだけ許された権利＜選挙権だけではない、人権の範囲とも重なる＞をどの年齢から許すか、そして健常者ではない人もどの程度の異常条件あら許されるのか等色々な社会的不平等は多く存在している。

・人種間差別（少数民族対応含む）

多民族国家で特に民族がほぼ同数の様な国でも行われ、これが国家の分離、独立へとつながることによって解消される場合がある。（チェコとスロバキアやスーダンと南スーダン）一方で、現在進行中ではイエメン問題（イエメンと南イエメンの統一後の再度の大規模な抗争）等がある。

民族間の差別は同時に不平等を社会的のみならず、政治的、経済的な面でも出てきている。例えば、一定の職業に押し込めたり、職業、移動の自由を制約している。（ミャンマーにおけるロヒンギャ等）

最大の人種差別国として（顕在化しているという意味では、隠れた国よりは多少は良いかもしれないが）アメリカや中国が挙げられるが、インドにおいても民族と宗教と絡んで複雑な様相を呈している。ヨーロッパ諸国でも原理的に人種差別は行わないこととなってはいるが、実態は差別は存在している。（ドイツのトルコ人、中東系民族との関係、フランスではアルジェリアを含め旧アフリカの宗主国であった国々の民族、英国では、インド・パキスタン系の住民等存在している。（ロシアも同じで、アジア系への差別はある。）

当然、日本でもアイヌ系のみならず、戦前からの朝鮮半島出身者、更に被差別部落民に対する差別はまだ根深い。簡単・短期的な解消は難しいのが現状である。

（各国、それぞれの問題を抱えている。東南アジアでは、中華系＜華僑系＞の取り扱いが大きい。又最大のイスラム国家であるインドネシアはまさに多数民族国家であり、更に多島であるため、簡単には融合や協調が難しい面がある。

この問題は、特にアフリカに大きい。第一次世界大戦全からのヨーロッパによる植民地政策と、その後の第二次世界大戦後のアフリカ諸国の独立に際して、余りに恣意的な国境策定は各民族の定住地もしくは遊牧地の無視となり、現在の国の領域を跨った民族への不当な差別と繋がってきている。特に現在は、国境以外に国際河川の利用問題＜ナイル川が大きいが＞や地下の埋蔵資源＜エネルギー資源や金属・鉱物資源＞の権益の問題と絡んで、国家や民族の紛争の基底ともなっている。

・都市への人口集中（スラム化対策）

都市と農村の不平等ばかりでなく、都市内においても従来からの住民と新たに農村から逃れて、意図して流入した住民との不平等も大きな社会的な格差をもたらしている。更に都市への移籍（住民票や居住の自由権を認め無い制度もある。例として

中国の都市の戸籍と農村部の戸籍の分離は、一国内に大きな分断と不平等をもたらしている。このことは、社会全体の制度として、社会保障制度を始めあらゆる差別と、不平等を生んでいる。（中国で顕著である）（都市部への新規移住者が不法に＜何が不法かはまた別よ要因があるが＞居住し、スラム化している地域では、社会生活に欠かせないインフラ＜上下水道、まともな住居、医療、教育サービスが受けられない＞の格差が発生している。例として、中南米やフィリピン、その他の開発途上国では、首都やそれに類する巨大都市とその周辺部でよくみられる。

・治安維持（社会不安化、暴動、その他）の不平等

都市と農村部と言うより、都市部内で特に移民（第一世代）やその家族以降の世代にわたっての都市問題と並行して、治安の維持に大きな差別と不平等が発生する。特に失業や無職、住居の劣悪が犯罪（暴力的なものと薬物等の違法取引の場となり）が発生し、その取り締まり等移動により社会不安化が起きる。この地域が従来の居住地へと拡大することに対する市民同士の反発、反感が社会不安を呼び起こすが、此れも不平等の結果であるといえる。（第二次世界大戦前まで、ヨーロッパでは特にユダヤ教徒＜中でも低所得階層＞に対して、ひどい場合は、ゲットへの押し込め等が起きていた。・・・国家反逆への恐れとして、ナチスの様な行動も起こっていた。＜実はドイツだけでなない＞

・教育（初等中等教育、高等教育、研究機関等）の不平等

日本では、初等教育の平等では、低所得者層に対する補助は教科書代やその他補助教材だけでなく、遠足その他の行事、又給食の問題も関わっており、教科書代無償だけに矮小化してはならない。更に外国人へのサポートも重要である。言葉（日本語教育の補修）もある。

開発途上国では、初等教育がやっと制度化され、その後の中等教育に関しての動きが出始めている。我が国では、途上国支援として初等学校教育の支援を進めているが、まだまだハード志向が強い。

中等教育では、特に中学・高校から高等教育への進学支援が弱い。これが職業選択の幅を狭めているといえる。（中学以降の学業支援としての補修が低所得層に対して弱いことが問題となって来ている。教育制度としての従来の単線型制度からの改革や職業含む専門性のある教育のルール・制度の不備が指摘され、これ等が教育の格差につながり、社会の不平等の拡大につながっているといえる。

無理な進学ではなく、社会の人材育成、確保と質の維持の観点からの職業、専門教育の見直しが急務と言える。（現代では、特にＩＴや福祉・医療関連でのそしてモノづくりでの教育を再度充実すべきである。）

先進国においても又途上国においても若者の失業が大きな問題となりつつあり、適切な教育・技能習得の教育体制を作ることが重要である。

・医療＜パンデミック対応＞・障碍者（含む心身）対応・健康保持格差

医療体制において、我が国は、国民皆保険制度の下、出産前の母性の妊娠時以降から出産、乳幼児までの医療体制と家族として生育するまで（原則就業開始するまで)、そして就業期間（個人の職業を持つ人でも又無職の人でも成人は全て何らなの健康保険制度の下におり、75 歳以上（後期高齢者）の人も高齢者保険制度にある。これは世界に誇れる制度ではあるが、高齢化社会に突入し、その負担が非常に大きくなってきている。

中には、保険料が払えない無職＜大学等に這い行っていない人も＞又は定職についていない人も保険からこぼれている人もおり、更に外国からの入国者（就労ビザがあるなしに関わらず）の保険適用からも漏れている人々が少なからずいる。(医療機関で治療サービスを受けながら、支払わずに隠れてしまう外国人も増加している。）高齢者で生活保護世帯などでは、最低限の医療サービスを受けられない人、そして無医村・地域も高齢化と過疎化により増加している。これらの点でも不平等が発生している。医療に関しては、リモート診断やリモート投薬ができるようになっては来ているが、高度治療に対してはまだ問題点が多く、そして医療費の国庫負担と個人負担の割以来の問題も見直しの時期となっている。

諸外国では、特に先進国（特にヨーロッパ諸国）では、まだ大きな問題ではないが、アメリカでは自由主義、個人主義・自助の意識が強く、皆保険制度はない。所得に応じた医療サービスの利用となっており、低所得者層、高齢者層並びに人種的な違いによる格差が大きい。(この点、医療は一部の先進国を除いて今後整備、柔充実を図る課題である。)

途上国や戦争・紛争地域では、まさに医療は喫緊の課題でもあるにもかかわらずサービス適用ができにくく、ＮＧＯや国連ＷＨＯ関連の団体組織に頼らざるを得ない。そして危険との隣り合わせで非常に困難な状況にある。特に難民キャンプがある地域は劣悪な環境で、医師を含む医療従事者、医療機関＜テント等が多い＞、医療機器・医薬品の不足や欠乏が多く、それへの支援が十分届かない状況にある。

まさに、医療分野における不平等が蔓延しているといえる。

2019 年から発生した、新型コロナ（ＣＯＶＩＤ－１９）の蔓延は通常の医療、感染症対策に更に困難が伴ったものである。特に高価な（途上国にとって）ワクチン接種がなかなか進まない（先進国へ先に供給されてしまう）と言う問題が起こりここでも不平等が顕在化したといえる。

更に障碍者への対応も遅れていると言える。

健康維持については、先進国及び新興国の富裕層に対しては、健康維持の仕組みや対応＜フィットネスクラブ等の普及＞はなされているが、健康維持や予防のための対応はまだ殆どなされておらず、この面での不平等は缶材化されてはいないが今後の大きな問題となる。

・宗教観・選民意識、宗教差別による格差（カースト等）

宗教については、世界宗教と言われる多くの国民、民族において共通した原理・教義や組織（教会組織と否とを問わず）を持ち、世俗（政治・経済社会）と一定の距離を置くものと、政治体制と一体となった宗教もある。更に地域特有の伝統的宗教（日本で言えば、神道等）もあり、更に急進的・過激な思想やカルトと呼ばれるような行事・典礼を持つ宗教もある。中には暴力的なそして反社会的ともいわれる宗教も存在する。そして、これ等の宗教において、宗教間で支配・被支配そして分派活動等の大きな動きがあり、これが一般的なその地域、集団にとっての通常で、共有価値から逸脱していると認識されている宗教もある。

これがもとで、宗教観の対立、選民意識、更にこれによる差別と迫害が起きている。このため「信教の自由」が保証されず、あらゆる制度やシステムから平等な扱いを受けられない、いわゆる不平等が発生してきている。

代表的な例として、インドにおけるカースト制度であり、又インドでのヒンズー教―イスラム教対立、欧米にみられるユダヤ教差別であり、過去には、キリスト教内でのカトリック・プロテスタントの間の迫害や宗教戦争と不平等と差別が起きていた。更に同じ宗教でも宗派の違いによる差別、不平等、そして迫害さらには戦争にまで及んでいる。これは現在でもある点で激化している地域がある。

現在での宗教により差別、不平等の発生は、ミャンマーのロヒンギャ問題、中国のウイグル人に対するイスラム教田夏、北アイルランドのカトリック－プロテスタント、中東地区でのイスラム教内でのシーア派―スンニー派、トルコ－イラン―イラクに跨るクルド族の宗教に絡む差別がある。更にその他の少数派宗教に対しても依然として、差別と不平等は無くなっていない。

・因習・制度（タブーを含む）により不平等

宗教だけでなく、歴史的なそして民族に関わる伝統に由来する習慣や制度（タブーを含む）による差別と不平等がある。これは、特に多民族国家や多数派宗教と少数派宗教とが入り混じった歴史的な問題が根底にあり、特に民族宗教と世界宗教とでの根本的な認識や社会の仕組みに関連するものであり、それから発生する不平等の解消には長い時間が必要となる。

・地域社会等での人間の信用力

基本的な人間同士の理解と信認の問題として、近代社会（主に契約＜文書と否とにかかわらず＞の概念が個人迄浸透している社会とそれと異なる社会では人間そのものに対する信用力（相手側の信頼と認識度）が異なり、これにより発生する不平等（顕在的なモノだけでなく、潜在的なモノを含む）が広く発生してくる。

個人の信用力だけでなく、国民や国家の行動様式や行動表現に対する信用がことなり、結果として不平等が発生することがある。これらは、政治や経済の面で実体的には表れる。

4）知識・創造的面

現代における不平等の発生要因として、知識や創造性の開発、保有、活用の面での不平等が大きくなっている。

この理由として、文化や教育における多様性とそれぞれに必要な情報、データ、制度等へのアクセスが平等にできるか否かにも掛り、これ等は先進国、新興国、途上国で大きく異なり、同じ国家分類の国内においても、富裕層とそれ以外ではアクセスそのものに大きな違いがある。

・文化の多様性（古代から現代までのそれぞれの地域での重層化した文化・亜文化）や近代・現代文化、中世・古代文化、原始的文化等で異なった変化がある。

・さらに近代・現代までの知識蓄積・活用＜中国・インド・アジア、西洋＜ヨーロッパ、アメリカ、ラテンアメリカ、オセアニア、中東、アフリカ等の地域文化・知識＞においても違いが発生している。地域性の強い文化とわりに広範囲に共通化した文化圏（例えば、西ヨーロパや中央ヨーロッパ、並びに北米そして中華文化圏等）を形成している所ではかなりの共通性がある。

・17 世紀以降、近代科学の文化を発達させ、更に現代の科学技術＜理数・化学・医学・生物、コンピュータ・サイエンス＞や社会的技術＜マネジメント技術を含む＞、人文科学技術＜歴史、心理、伝承含む＞の蓄積と伝承を持つ国と永らく隔絶され、独自の文化を発達してきた地域ではその科学技術・文化における均一性（標準性）が違ってきており、現代の科学技術の利用、活用に差が生じ、この結果としての不平等が生じている。特に高等教育機関（大学、大学院等）、研究機関が一部地域に偏り、そこへのアクセスが制約を受けてきている。

特に、コンピュータや各種のプログラムの開発、創造、研究開発での応用＜研究設備、システム、制度等の利用や活動の自由度、アクセスの容易さ等で＞においても大きな差が生み出されている。＜一方で、国や国境を越えた新たな創造が飽きてくるため、ある部分では、不平等は減ってきているともいえる。

デジタル技術の発達は、地理的、時間的バリアーを乗り越え、アクセスが各段に良くなって来ているともいえる。

・更に先進的技術のみならず、実際の活動（経済や生産活動を中心に）において、実用・活用技術（農業・灌漑、畜産、牧畜、林業、水産・養殖、鉱業・掘削その他）や工芸・クラフト技術、伝統・継承技術においてもその利活用の条件等へのアクセスも制約を受けて、これ等が不平等へと繋がって来ているともいえる。

・また、芸術・スポーツでの創造性・芸術性＜民族・伝統芸術等、民族スポーツ等含む＞活動（創作、共振、地域を超えた発表等）においても歴史的な芸術、創造物・建造物（原始の遺産で芸術・創造性を評価されて来たもの）、（古代の文化遺等）、近代・現代の芸術・創造物で、近年では、コンピュータやそれから生み出された各種のデジタル創造物に関してもそれへのアクセスも大きな課題となってきている。

・身体的能力（身体：運動、視力・聴力・嗅覚力、味覚、触覚）
人間にとっての多様性はまさに身体的能力の差から生み出されることが多い。特に各種の機能の差はやはり現実として存在する。一方で各種のハンディキャップを抱えた人に対しては、現在は各種のサポート（ハード及びソフトの両面で）が提供されてきている。但し、費用やそのサポートを受けるための訓練や教育については、まだまだアクセスが十分とは言えない。特に社会保障や福祉等に積極的にかかわる国や社会とまだまだこの分野では手が付けられないか、一部しか対応できない社会、国が多くある。この対応として、国連組織を始め多くの組織が支援の手を差し伸べて来ている。

5）コモンズ（共有物）へのアクセスの面
最近は、コモンズと呼ばれる共通資本（資産・資源）について、情報・通信システムや情報の共有の面そして地球環境がより重視されてきている。更に地域的と国際的、地球的（グローバル）なものの利用や保護が叫ばれてきている。具体的には、以下の項目が挙げられる。

・社会共通資本＜自然資本も含む＞（水利権管理＜特に国際河川、湖沼、海洋・大陸棚＞、林野・農地、国境地帯の山岳・丘陵や、平原管理、都市施設＜公園その他を含む＞）の利用や保護、保存、そして再生＜元の姿への回復についての共同・協調することに対する対応やアクセスの不平等も起こっている。（原野や荒れ地・未開地もある意味で共有地といえる）特に国際河川における上流国でのダム建設による取水は下流域での農業、飲料水問題と大きく絡んでいる。近年では、メコン川上流での中国によるダム建設と取水が下流のラオス、カンボジア、ベトナムの農業・漁業などに大きな影響を与えている。同様にナイル川の利用、ラプラタ川の取水等国際問題化することは、産業や生活ばかりでなく、環境保全に大きな影響を与えてきている。同様に、国際間の鉄道、高速道路、ガス・原油パイプライン、そして国境を跨ぐ広域送電網、国際運河、湾や海峡の封鎖、独占使用による港湾施設利用不能は大きな国際問題ともなる。（物流のみならず、海洋、海浜の地形変更おも引き起こす。＜砂浜の減少、砂洲・砂嘴の形成となり地形上にも大きな問題を引き起こす。＞これが海であれば、埋め立てによる領土の変更としても政治的な問題を引き起こす。更には、安全保障問題と絡んで軍事的なリスクを増大させる。

・人間の活動により発生してきた汚染物（水、土壌、大気＜環境汚染防止＞、海洋）（負のコモンズとしての廃棄物、その他処理）への対策対応も一国、一組織だけでなく広域で、国家間での対応となる。海洋ゴミ＜特にプラスチックゴミの処理の問題は、大きく又自然災害で発生した廃棄物・浮遊物の処理に関しても同様のマイナスコモンズの問題となる。再起の例では、日本で起きた東日本大震災の津波による災害廃棄物・浮遊物が太平洋を越え、遠くアメリカ、カナダに付着し、その処理（物理的及び処理費用面、更に各国の漁業者の事業活動＜水産物の漁獲、水産物加

工業等＞への経済面）も影響を与えた。同様に噴火や地震等によっても大きな問題が生じ、負のコモンズに対する考えを的確に行わなければならない。
更に、放射線に関する情報の共有もまさにコモンズの問題となっている。

・地球環境（(温暖化対応も含め）自然保護、野生動物・生物保護・微生物・細菌等の保全、各種保護・保存・育成・回復）対応についてもまさに一国や限られた国家間では対応できない問題であり、まさにコモンズの問題となってきている。・・・クライメート・ジャスティス運動＊、新型コロナ対策等もある。

・インフラ設備（道路、鉄道、上下水道、電力（発電所含む)・ガス、通信・インターネット、ダム・橋梁・トンネル、運河・水路、農業用水路、灌漑設備、港湾設備及び船舶＜輸送船、漁船他＞）における問題は、島国日本ではあまり問題にされないが、大陸国としては、例えばＥＵ等では重要な協力関係をもって、対応しなければならない。更に上記と関連して、気象情報はより重要なデータの共同利用、活用としてまさにコモンズである。気象衛星による天気、風向き、温度そして自然災害の発生、太陽の活動による電磁波・電気嵐の状況の察知とその予想、予報がまさに現代のコモンズである。

・知的・情報インフラの基盤としての通信や各種の共有情報の利用活動は国家レベルでのコモンズとなってきている。更に、個人生活やその他社会活動（交通、衛生、ネット等の情報システム、ハッカー等の情報システム侵害情報等も）の状況の周知はまさにコモンズと言える。
当然、ＩＴ等の技術の利用活用に関する教育とアクセス（経済面もすくめ、教育支援もその機器・設備も）も重要である。これらに対する情報の受け手に対する不平等は、大きな社会問題を引き起こす。

・コミュニティ（互助精神、共同体精神その他）（都市、郊外部、農漁村部他）での地域としてまとまりができているか、否かにもより不平等は拡大する。(個人、コミュニティ、集団としての纏りや理解、協力の精神が十分にできているかいないかによる。この場合、血縁、部族でのまとまりとなってしまい、民族的な偏見、分離が進んでしまう。現在では、地域的な、時間的なモノを超え、インターネット等を介在した同時的コミュニティの発達により、興味のある分野（趣味的なモノから、実用的なモノ、専門的・学術的なモノまで、さらには犯罪・武器やテロ的なモノ、薬物や反社会的なモノまで)、で各種の話題を中心としたコミュニティが形成されている。この意味で、これ等のコミュニティから疎外や外されることによる不平等感も生まれてきている。

・宇宙・深海・極地の利用、活用での場合は、特に国家の威信等が絡み、純粋な科学技術や平和利用の請願が生まれ、特に先進国での協調又は対立が（軍事利用も含め）大きくなる。この面での不平等が進む。(宇宙利用では、特に気象衛星や通信衛星＜静止衛星と呼ばれる＞の役割は重要である。）今回のロシアによるウクライ

ナ侵攻においても地理探査の衛星が戦況を逐次把握でき、他国にその情報を共有し状況把握の判断材料の提供として大いに役立っていると考えられる。

・都市の共通資本及び都市間の連携（経営学分野でのクラスターやツイン都市、都市と農村部・近郊部との共有・コモンズ（開発途上国での一都市（首都が多い）への人口集中とインフラ不足、治安悪化と言う社会問題化への対応）（先進国の都市におけるスラム化やスプロール現象問題への対応）においても同様に情報等のアクセスや情報提供・入手に明ける不平等（不均一又は提供されない）といった問題も注視しなければならない。

・これらに対して、いわゆる南北問題として、南の資源の開発（乱開発が主要な原因）によりその地域（国家、複数の国家に跨る場合も多い）に自然に関する重大な問題が発生し、特に北（北半球）の国（欧米諸国のみならずロシア、中国、東アジア、東南アジアが製造して商品として持ち込む（販売された）ものにより引き起こされる商品（過剰な）やその廃棄物からもたらされる「負のコモンズ」の問題も大きな課題となって来ており、この面も不平等の表れとなってきている。

（いわゆる公害対策の不十分、投棄・廃棄により環境破壊が起こるがその対策への技術、対応する人材育成、制度の利用・活用が進まないことが多い）

これら特に、人材の育成やそれへのアクセスが不平等を助長し、拡大してくる。

3.不平等の認識は誰が感じているのか

不平等については、世界各国、その認知の度合いが異なってきている。

現在では、特に富の分配における不平等が大きく、更に政治的な点で汚職や腐敗を防止するシステムが効かないか若しくはないことが大きい。

そして、現在では経済面での資源の保有活用を巡っての不平等がある。更に自然環境・生活環境面での認識が一部識者、専門家の間で高まっており。これに関しても地域、国家間で市民、国民の意識は高い国・国民から殆ど意識が無いか無視している国家及び国民迄その差は大きい。先ず各国の現状をみる。

1）ヨーロッパ（ＥＵ）諸国がより強く認識し、又開発途上国や新興国の一部でも認識されている。

① ＥＵ諸国では、特に北欧では元々社会民主主義政党が長く広く政権にあり、不平等の解消、人権や社会福祉やそして現代では環境問題も絡んでおり更に、教育水準も高いため国民への教育・普及を通して、認識は深まっている。

更にオーストラリアやニュージーランドも同様な意識と状況である。

但し、最近は、ヨーロッパでも景気悪化や移民増加で外国人に対する反発から、不平等に対する認識は別の面で認識されて来たといえる。

② 一方、新自由主義的並びに自由主義の理念が強いアメリカ及び日本そしてアジアの一部の国ではあまり強くはない。（台湾、韓国、シンガポール等も含まれるか）自由の尊重、個人に任せるといった意識が強く、規制や管理を含む意識が項

目ごとに異なっている。

③ 権威主義国家（中国、ロシア等）や宗教の強い国家（中東諸国、サハラ以北）では、国家の政治体制と強い関係があり、人権問題ともからみ、多くは問題視しておらず、むしろ各国単位での対応にまかせ、内政不干渉の下、無視しているといえる。特に資源国家では、自国資源の経済的活用（輸出や制限）の側面が強く、平等の概念が非常に弱いといえる。

④その他の国でも、不平等に対しての感覚はそれほど強くない。インドを始めブラジルや南アフリカを始め G20 に入っていてもメキシコ、トルコ、サウジアラビア等の国々でも不平等に対する認識や取り組みは大きく異なる。

2）日本での認識

日本では、①経済的、政治的、社会的不平等については、多少認識は有るが、幅広い層への認識となっていない。更にそれらへの意識の普及においても積極的な対応は少ない。学校教育で若者や小中学生には広まりつつあるが、中年・高齢者への認識の浸透は弱い。

国内では、都会と地方で地域差が大きく、その原因の一つに地域文化や永年の生活や宗教観に根差した地域差による認識の違いにある。（男女の権利、その他も大きい）

②更に、知識・創造面での不平等については、その認識は薄いが、高等教育機関の誘致、デジタル時代への対応としての企業誘致はある程度進んできている。特にコロナ禍による働き方の変化（在宅、リモートでの業務の増大）により地域差の壁を乗り越えたデジタル利用による知識・創造面でのアクセスは良くなってきている。

③コモンズ面での不平等については、インフラ関係では格段に不平等は減少したものの、高齢化と過疎化の進展により、地域格差は拡大してきているといえる。

又環境問題に関心がある人や地域活性化などの地域活動に興味のある方を除いてまだまだ認識が浅いのが現状である。意識はあっても行動までには至っておらず、各年代層を通じて。非常に関心の強い集団と殆ど関心ない集団との二極化が進んできているといえる。

3）世界での認識

不平等感について、先進国、新興国、途上国そして権威主義的国家ではその認識に大きな開きがある。特に権威主義国家、宗教的権威が強い国家では、ますイデオロギー（原理・原則）や宗教教義に従う要素が強いため、西欧起源の民主主義や個（個人）の重視といった概念が共有されておらず、西欧基準での平等、不平等に対する根本的な相違がある。

先進国特に西欧各国では、歴史的な経緯も踏まえ、又フランス革命に発する「自由、平等、博愛」の精神とキリスト教的考え（神の下での平等）は決して世界共通ではないことを認識せざるを得ない。（多様性を認めれば、これは仕方がないのであろう。）

特に、地域的（地理的）な環境の違いがもたらす感情・文化的要素が強ければ、個よ

り集団を重視するため、そして家族や部族・血縁を重視すれば年功や性別の違いによる役割の差を含め、異なった社会構造が成り立ってくる。（平等や不平等の概念が違う）それでも近年では、グローバル化や世界各国が人的交流を深める中、個の確立の重要性を意識する社会、国家、市民が増加し、西欧的な平等概念が広まってきている。しかし＜そのような国でも国民全体迄は広がっていない。特に一国内でも地域差が大きい国では、市民意識はまだできていな場合が多い＞さらに権威主義的、軍事政権、独裁政権（宗教国家を含む）ではまだまだ国の統治の観点から、個人の自由や平等観は認められておらず、一部特権階級にしかなく、その他の又禁止や秘匿の状態が維持されてきている。＞

西欧先進国（日本やオセアニアの国々を含む）では、平等概念が深く浸透してきている。同じＥＵ諸国内でも決して同じ概念が共有化されているわけではない。（宗教間でも西方キリスト教と東方キリスト教はたまたイスラム教の影響が根強い地域もある。）

4．個人で不平等を感じる集団や家族、クラス（境遇）＜特に日本を中心に考える＞

不平等を強く感じる人として

①身体的な障碍者や知的障碍者に対する差別に対する不満が、あらゆる面での不平等さを認識させる。本人のみならずその家族、特に母親は特に不平等を感じる。

② 女性に対する差別は特に社会的面で大きく、これが経済面、政治面、知識・創造面等での大きな不平等を生んでいる。近年では、LGBTQ として、性的マイノリティに対する不平等が問題となっている。（法的面、経済的・税制面、社会システム等色々な面で出てきており、特に先進国ではこの動きが加速してきている）

③ 更に一人親世帯（シングルマザーに代表される）にとって、特に経済的、社会的不平等を感じる。

④ 地域的な問題も含め社会的弱者に関して、日本では社会的なコミュニティの崩壊又は弱化＜劣化＞してきており、大都会だけでなく中小都市でも進み、さらには農山村でも核家族化や老人世帯の増加の影響もあり不平等が認識されている。特に限界集落と言われる僻地でも社会的、経済的不平等は進んできている。交通や生活インフラ面では特に多くなってきている。

一人暮らし高齢者（都市部でも）に対しても社会的不平等が広がってきている。地方自治体（市町村）や民生委員等もその実態を把握してきているが、それが声として挙がってこない。

⑤ 災害地での被災者に対する救援や再建での支援策でも不平等が発生しており、この点も災害援助や復興支援に携わる人には認識されている。但し、恒常的な支援ではなく、単発的なモノに終始している。

（この点では、東日本大震災の時、福島の人に対する＜放射線の問題を中心に＞差別と不平等が起こったことは、記憶に新しい。）

⑥国内の人種・差別問題として、アイヌ民族の問題（政治、経済、社会等）、同和問題、服役を終えた人の社会復帰に伴う問題、さらには感染症（HIV、コロナ、その他）感染者及び回復者に対する人権問題等もある。

⑦人種的、国籍の問題もあり、特に在留外国人（主に韓国・朝鮮人、中国人、アジア系外国人）に対しての居住問題、教育、医療等を始め、政治的、経済的、社会的な不平等は多く出てきている。日系ブラジル人等ラテンアメリカ系外国人も同様である。

法制度の前に、日本人とは、「日本で暮らしている人々はとは何か」と言う根本から問いを投げかけ、不平等が存在することを認識することから、いろいろな面での対応を考えなければならない。

5．不平等の実態の変化

上記、2 で不平等の原因を①経済的不平等、②政治的不平等、③社会的不平等、④知識・創造的不平等、⑤コモンズ（共有）的不平等の 5 つの領域で見てきたが、各項目、並びにその詳細の項目について不平等の実態として、改善方向に変化している部分と、より一層悪化している部分、そして変化が見られない領域とがある。それぞれについて見てみる。

1)悪化の方向

世界の潮流として、①経済的面特に国家間の貧富の差及び世界的に視るとＧＤＰは増大しているが、先進国と新興国や途上国及び各国内の個人的（所得）側面では、多くの先進国、新興国並びに途上国間で貧富の格差が拡大し不平等が広がってきている。確かに世界的に視るとＧＤＰは増大しているが、先進国及び新興国及び途上国のいずれでも伸びてはいるが、（一人当たりＧＤＰの変化を見る）それが一部の階層（富裕層）に集中してきている。

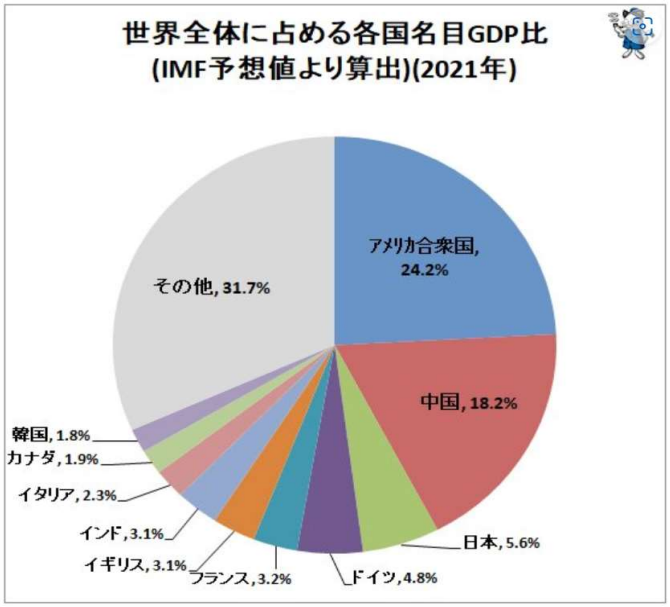

世界全体に占める各国名目GDP比(IMF予想値より算出)(2021年)

上位 10 か国で、世界のGDP の約 70%を占めている。

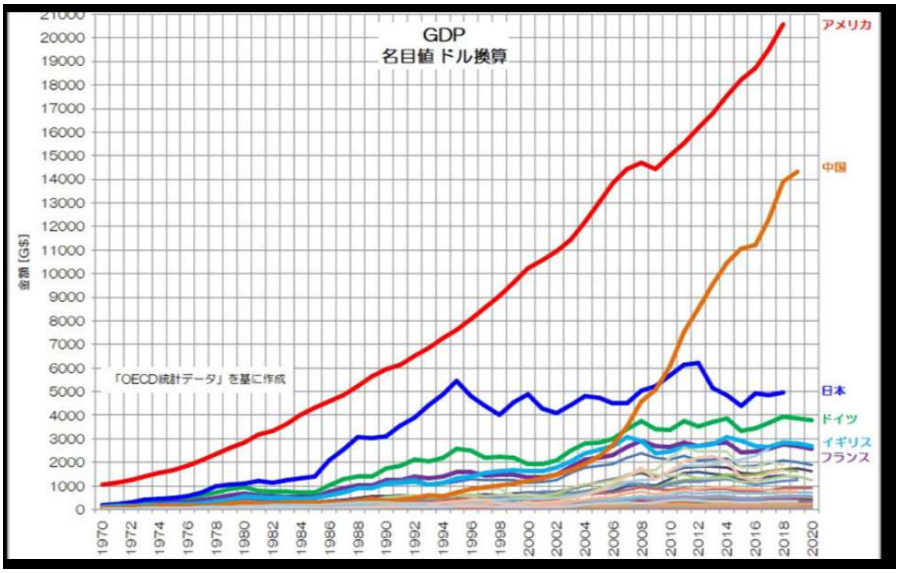

但し、1970 年からの成長率では、アメリカ、中国の 2 国であり、特に中国の発展は、2003 年頃より著しい成長をしている。

一方で、先進国、途上国を問わず国内での貧富の差の拡大、そして新興国においても拡大してきている。これには経済機構や政治体制が大きく絡んでいるといえる。

先進国での所得格差は資本主義と言う制度での特徴かもしれない。このため民主・社会主義的な要請、要求が高まってくることもある。

更に、従来の同質的な国民でではなく、移民や移住者の増大が国内の社会層として構成され、それが固定されていることが想定できる。これらは職業選択の不平等＜その裏での教育の不平等が大きく影響していると想定される＞にもよるものと思われる。従来の社会民主主義を唱えるだけでは解決できない社会構造、思想全体の問題ともいえる。

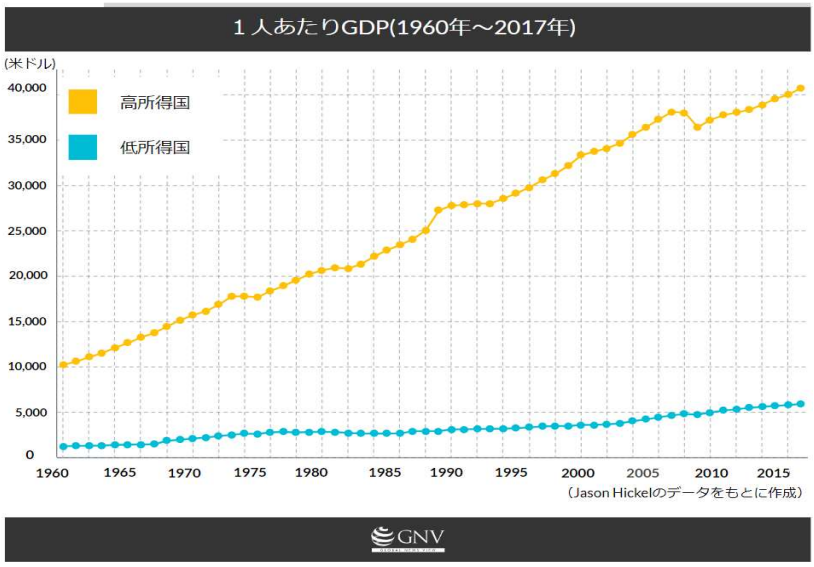

この中で、DGP でみると中国は、急速な経済成長の結果、一人当たりのＧＤＰは大きく改善したものの、国内での貧富の差は他国と同様に大きく拡大している。（社会的、政治的腐敗の問題も含め、格差が制度的に固定化されているといえる。特権階級＜例えば、共産党員とその他等＞が固定化し増大したり政治権力の集中と軌を一にして増大してきている。又それぞれの国内においても富裕層と貧困層の格差だけでなく、先進国では中間層の没落（エレファント・カーブ）がみられるようになっている。いわゆるデジタル時代や金融資本主義の拡大の結果、その格差は異常なほどの広がりとなっている。これに対する反発は、アメリカでは 99%運動となって現れたりしている。

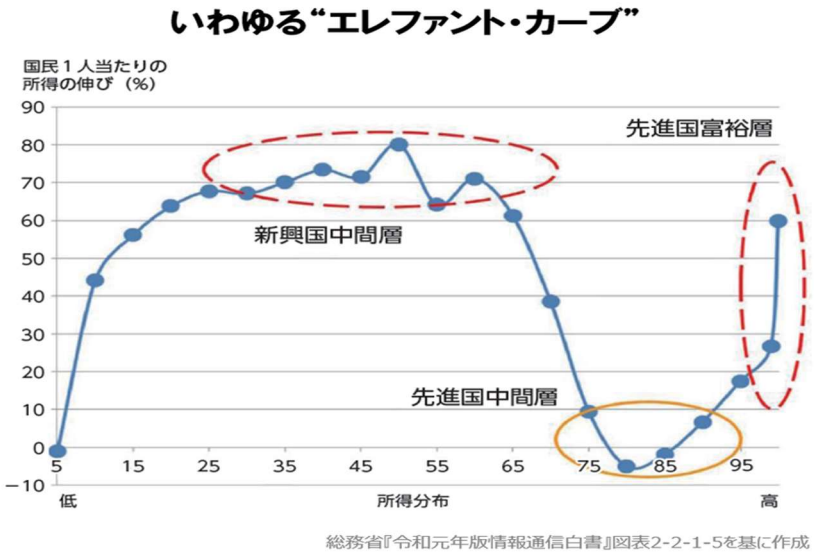

②の政治的な不平等は、権威主義的な政治体制（特に軍事や宗教およびイデオロギー重視の政権の強化や復帰＜クーデタも含む＞による締め付け）が取られる結果、一般市民、国民への政治的な不平等が増大してきている。現状抑え込まれている国が増加しているといえる。＜民主主義の危機とも言われる状況である。＞2022 年 2 月末には、ロシアによるウクライナ侵攻はまさに、大国の政治的圧力が近隣諸国に及んだものといえる。そして他民族国家においては、少数民族の同化政策や分離抑圧政策が取られており、それが日増しに増大してきている。（中国のウイグル族、モンゴル族、そして、トルコ・イラン・シリア・イラクにおけるクルド人の弾圧は激しさを増している。）東南アジア地区でもミャンマーのロヒンギャ問題、スリランカのタミル人問題等各地で際限のない弾圧等が行われている。詳しい情報が少ないが、サブサハラ以南のアフリカ：コンゴやルワンダ、マリその他地域でも同様の事件が起き、それへのイスラム系ゲリラ組織やそれらへの関与を示す、欧州・ロシア勢力が暗躍し、改善の兆しは見えない。

③ 社会的面での格差に関しても 4 つの問題がある。

ｉ）人権問題について、一部の改善の兆しはあるものの、宗教的権威主義的国家や

独裁国家では、いわゆる西欧的価値観による「人権問題」は改善の方向がみられない。一方で、ⅱ）世界の人口増加と先進国や新興国の人口構成を見るとかなりの違いがあり、これ等が社会問題での不平等を含む大きな課題が出る国と、まだ何とか維持できる国との差も明らかになってきている。人権の問題と同様
ⅲ）人種差別（区別も）の問題があり、これ等と宗教問題等が複雑に絡み合っている場合が多い。
これ等の国では、ⅳ）さらに就労（失業問題）との関連も大きくなってきている。
但し、職業の選択においては、同じ新興国や途上国でも一部の人たちはＩＴ化や教育水準の向上により改善して来ている。特に先進技術や特殊技能を持った人たちの移住、移民は歓迎される。一方、此れと言った専門性を持たない通常の労働者（農業、サービス業で）は海外へ職を求めての移住、移民をするため、受け入れ国では民族、宗教や生活文化の違いから摩擦をおこすといった問題を引き起こしている。（中東諸国やアフリカ、そして中南米からの欧米への移住、移動が問題となってきている。）（ヨーロッパでも従来は、移民、難民受け入れを積極的に行ってきた北欧やドイツでも新たな問題を引き起こしている。）
今回のウクライナ問題に関連して、紛争地域からの避難民、難民の流入に関して、ヨーロッパ系のウクライナ人受入と従来の中東、アフリカ、アジア系の難民の受け入れが必ずしも同じ条件とはならず、ここでも不平等の問題が発生してきている。
　ここでも移動、居住の問題と国内での失業・雇用問題との対立が起きている。更に人道問題としてますます微妙な状況となってくるといえる。

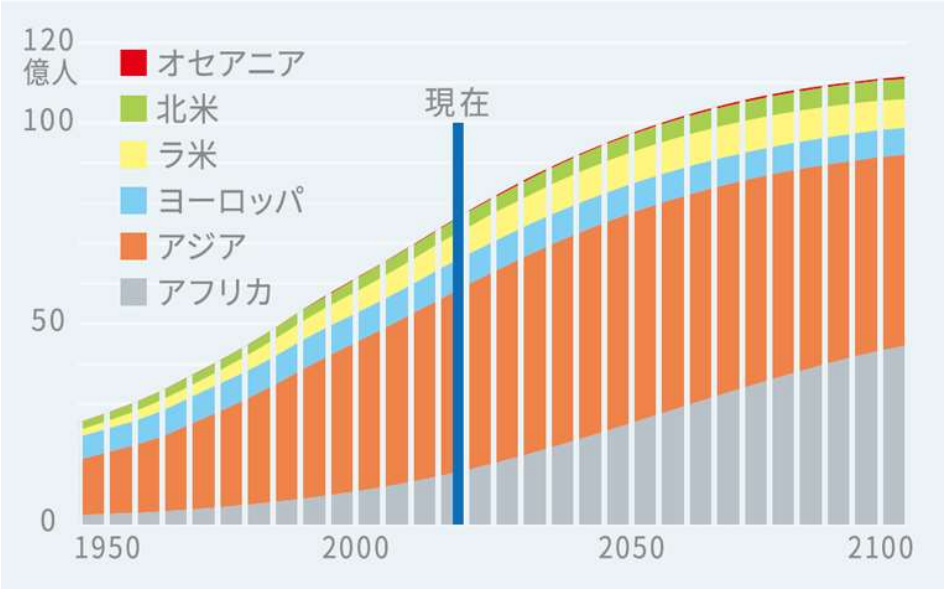

人口増加に関連して、そのための食料・水といった問題と収入（援助も含め）や雇用の問題が大きな課題となる。そして就労場所を求めての、国内では、各国の巨大都市への人口集中（スラム化が問題）と近隣諸国への又大陸を越えての移動、移民

の問題が大きくなる。いわゆる社会問題として人道支援では語れない大きな問題となる。大幅な移民の受入は積極投資（インフラ、農業、その他の製造業の拡大）が必要であり、鉱工業等の天然鉱物＜重要金属、エネルギー＞の開発、持出（輸出）や食糧の持出（特に中国等が農地の開拓等で囲い込みを行う）等は適切に行われる必要がある。

これが適切に行われないと大きな不平等が発生する。個人にとっての欠乏の問題と政治権力者による独占的利用（含む汚職）により海外への輸出とその資金の不正蓄積による不平等がより多く発生する。

「70億人の地球」）

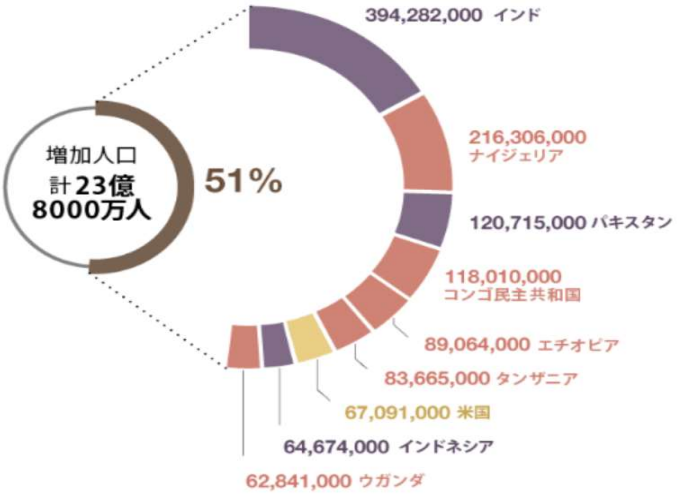

2050年までに最大で23億8000万人増加し、この9カ国が半分以上を占めると予測された。
（SOURCE: United Nations Department of Economic and Social Affairs）

一方、先進国では人口減少の課題を抱えることとなる。（特に日本、ロシア、そして韓国、近い将来は新興国の中国も）

このほか、長年、就業人口（15 歳から 65 歳）の増加による人口ボーナスを享受してきた国（中国、日本、韓国等の東アジア諸国等）においても大きな課題を抱えてきている。不平等解消のため、各種の社会保障を厚く行ってきた国々（北欧、イギリス、ＥＵ諸国等）においても、その負担が大きくなり、特に低所得階層や高齢者層ついては、より厳しい状況を迎えざるを得ない。アメリカの保険制度の欠陥は顕在化し、政治的不安定をます。同様に社会民主主義政党が永らく福祉政策を維持してきたが、特に移民の受け入れを契機とした、又ウクライナ避難民の受入も含め、大きな見直しがなされることが避けられなくなってきている。

2020年9月ダウンロード

〔解説〕

年齢は7月1日現在における満年齢。

〔グラフ〕

2 人口ピラミッド（年齢階級別割合，2020年）

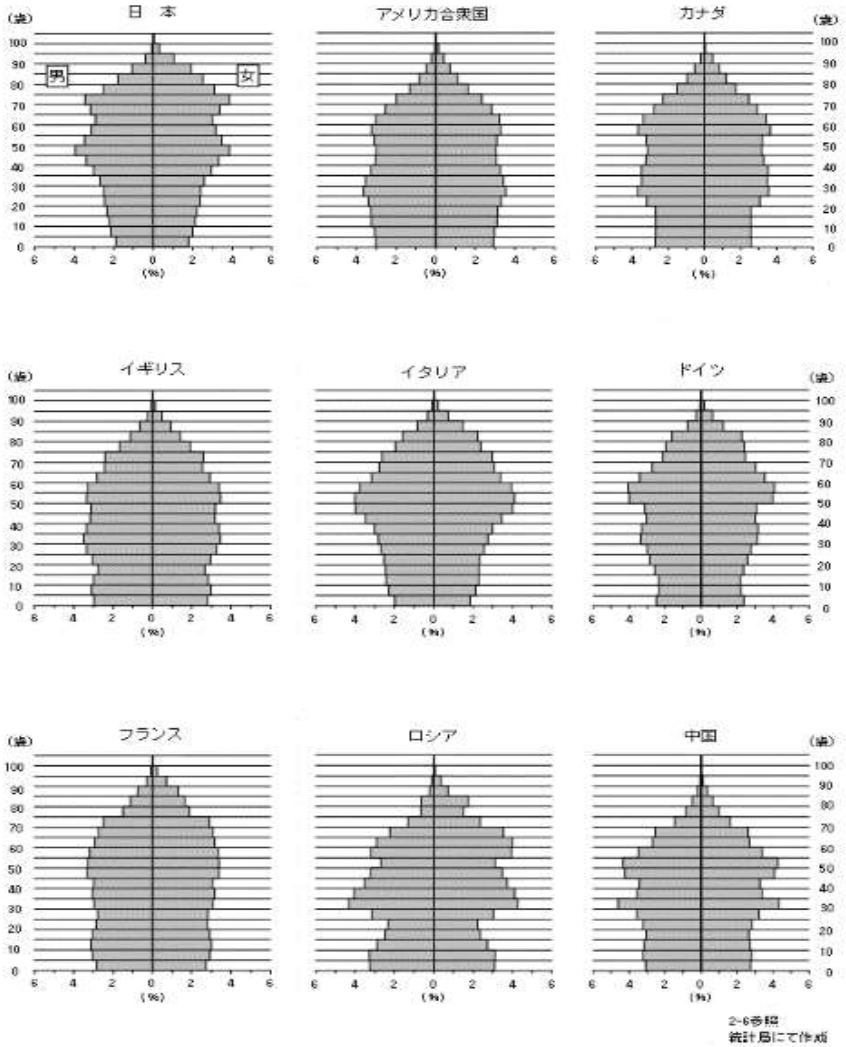

2-6参照
統計局にて作成

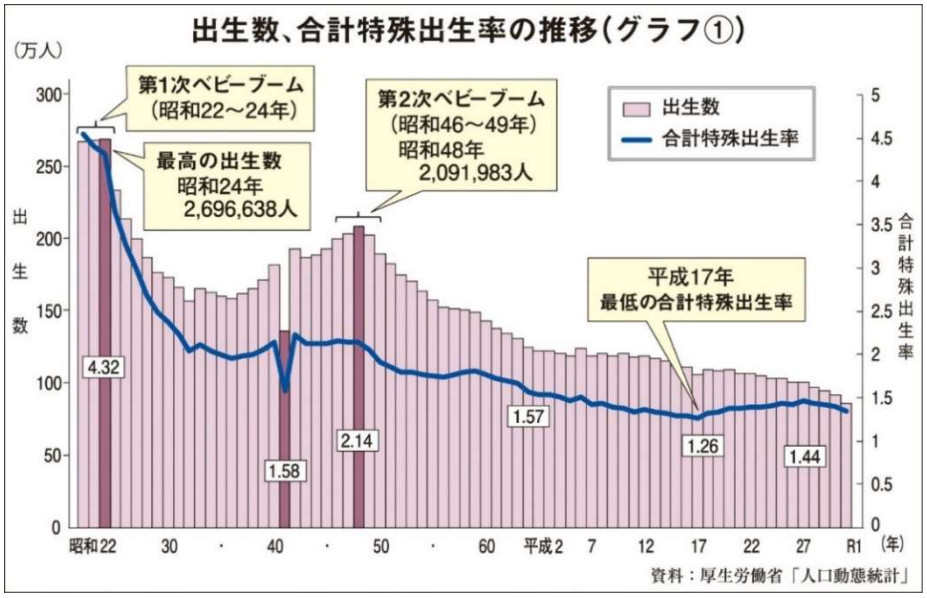

現在の 15 歳から 65 歳の人間で、今後の高齢化社会（地域も含め、消滅地方自治体問題やインフラの老朽化も含め）に対応するには、大きな障壁が立ちはだかっているといえる。この意味で世代間、地域間不平等が益々大きくなると想定される。

☆日本の人口問題（少子高齢化）と過疎の問題はすべての経済問題、政治問題、社会システムの問題と大きく関わってくる。

これ以外に、社会的不平等については、先進国を中心に、年齢（高齢者にも働き甲斐を見出させる）、ジェンダー、宗教、人種・民族問題で改善されてきている。

更にコロナ禍により健康・医療分野でも不平等が減る方向での改革が進められているが、予防に関してのワクチン供給においては、まだまだ国際間での不平等が大きな壁となってきた。

更に教育（特に高等教育）においては、世界での高等境域、研究機関へのアクセス（但し、費用に関しては、その国々の富裕層しか享受できない状況は続いてはいるが）は改善してきている。

④　知識・創造的不平等の分野では、幾分か改善されてきている部分が多い。

インターネットやその他のコミュニケーションツール（スマートフォーンやＰＣ等）やデジタル技術等の発達により従来と比べ格段のアクセスが向上した。一方で、デジタルツールや技術を使いこなせないデジタル弱者への対応としての各リテラシー教育はまだ遅れていると言わざるを得ない。

日本においても、デジタル技術やツールの利用について、格差が多く発生しており、これ等が大きな問題となっている。

但し、新興国や権威主義国家群では、情報統制や知識の国家主導、国家集中が起こり、不平等は拡大してきている。この意味で創造性は失われるという危惧がある。（中国、ロシアその他、イスラム諸国も同様に統制下の知識の不平等＜すべて国家

のため、政党のため、宗派のためでは行き詰まる可能性が高い＞は、富の不平等、経済的、政治的、そして社会的不平等につながってくる。

⑤コモンズ（共有）的不平等の分野では、改善されてきている部分はある。

一方で、経済戦争となりかねないような状況も生まれている。特にレアメタルやその他の鉱物資源の採掘・利用が起こり、更に水を巡った争いは食糧問題と絡みすぐ対立が激化しやすい。

地球が資源的に過剰消費となってきている現状、資源も大きな意味でコモンズともいえる。私企業の利益、一国家＜特に権威主義的国家群＞、大企業＜欧米先進国等＞の利益が優先されてはならない。

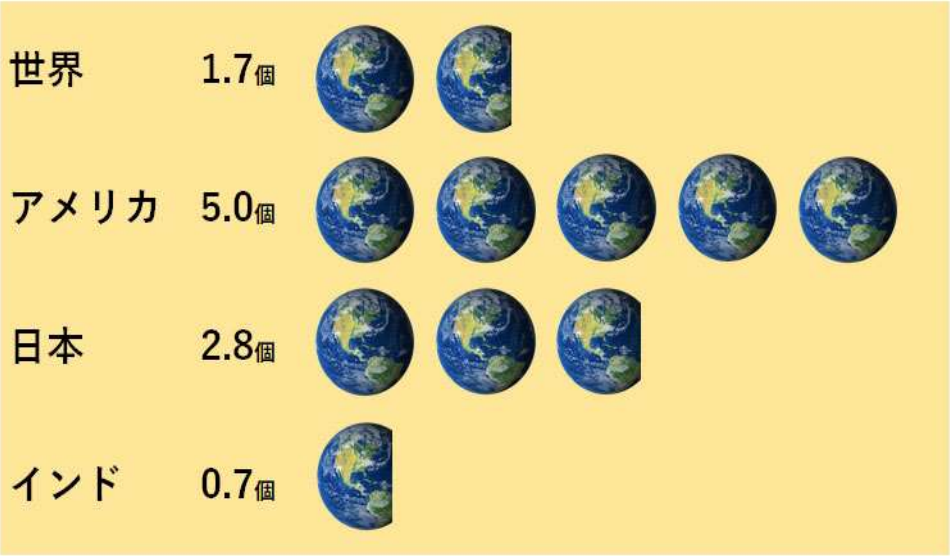

不平等のままにして置くわけにはいかず、政治的軍事的な解決へ向かいやすい。国際紛争解決のための国際司法裁判所があるが、機能不全に落ちっている。

資源だけでなく、海洋の領有、専有も一国が独占すべきものではない。この点で、中国による南シナ海の島礁地域の領有と軍事基地化は同海域を航行する国々や領有権を主張する国々と対立を深めており、海洋や海域のコモンズを危うくしている。

＜海底天然資源の問題も絡んでおり、南極の様なコモンズとはなっていない。＞

将来は、月や宇宙での領域においてもコモンズの概念が必要である。

ＳDGs の考え方の裏には、地球資源のコモンズの考えがあり、脱炭素だけではない。エネルギー資源を始め多くの資源の利用可能性を考え持続可能な考えを示している。近年のエコロジカル・フットプリント（WWF の資料より）では、既に我々は地球の資源の 1.7 倍を使ってしまっているということになっている。（日本は 2.8 個分）このため新たな資源探索と移住の考えから宇宙開発（特に月、火星）もでている。

有限性の中で、今日、新しい地質的な「人新世」と言う世紀が始まったという考えが出てきている。それは、今迄資源が無尽蔵と考えられていた時代に対して、今日では、「有限」や「限界」といった表現が出てきていることにも表れている。

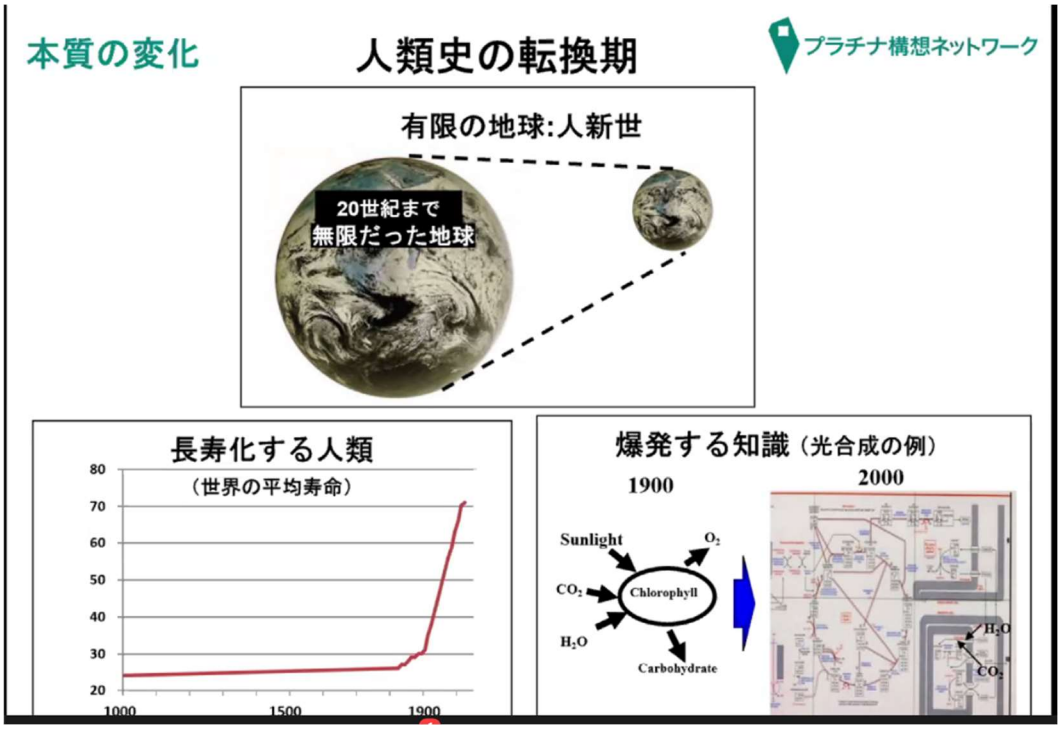

更に、人間の寿命の伸びや、知識の爆発がもたらす新たな社会、世紀といえる。

この中で、資源においては、10 項目（分野）での限界が言われてきている。

「プラネタリー・バウンダリー」と呼ばれている。地球にとっての崖に来ているという概念である。

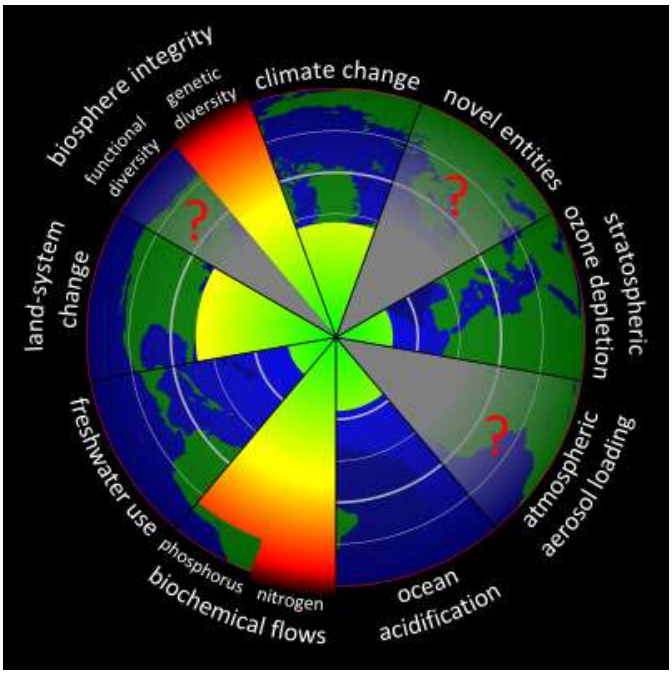

この考えから、プラネタリーバウンダリー（地球の限界）の思想も出てきている。これは、「人類が生存できる安全な活動領域とその限界点を定義する概念で提唱者の１人であるヨハン・ロックストロームである。

但し、総論賛成（反対しない）でも、領土、国家がある限り各論でまとまるのは非常に難しい点である。2022 年 11 月 6 日から始まったＣOP27 においても先進国、新興国（ロシアや中国は参加していない)、そして新興国間で脱炭素（マイナスの経済価値）でも合意は難しく、経済資源であるエネルギー、鉱物資源・レアアースについては、資源国の権益が強く、更にコモンズの考えが通りにくい現状が浮き彫りとなった。

２）改善方向

① 改善方向が一部で見られるのは、ＣＯＰ1992 年の地球サミットで採択された国連気候変動枠組条約（UNFCCC）における締約国会議での、温室効果ガス排出削減等の国際的枠組みを協議する最高意思決定機関に代表される地球温暖化防止としての温暖化ガスである炭酸ガスの排出を減らしていくという取組みである。現在 COP26 を行い、特に 2050 年を目指して、カーボンゼロへの取組みが進んでいる。但し、特に国家間での北と南（大国、ロシア＜資源大国でもある＞や中国そして開発途上国に位置するインドの主張が強い。）での妥協や方向性が見いだされていない。(2050 年又は 2060 年までにカーボンゼロを達成するという目標を掲げているが、世界情勢が如何に影響するか見出されていない。)

但し、2022 年の COP27 では、途上国の意見が強く通り、改善のための基金の創設は合意されたが、実質的な CO2 削減につい手は、途上国、新興国からは改善の方向は見られなかった。

② 知識・創造的な面では、一部の権威主義的国家を除いて、人的交流や情報化、グローバル化の進展に伴い不平等が減少してきている。

特に、学術の分野では、各種の情報の入手、利用、そして高等教育、研究機関そして国際的な組織への加入を通して、不平等は減りつつある。

3)構造的に悪化している面

① 経済面での不平等（特に格差解消問題等）解消の動きは、中々進まない。

資本主義経済化では、デジタル化と金融資本、グローバル化の 3 点で格差はますます広がってきている。特に米国を中心とする自由主義社会ではもこの傾向が強まっている。更に社会主義市場経済と称する中国でも格差はむしろ広がっている。

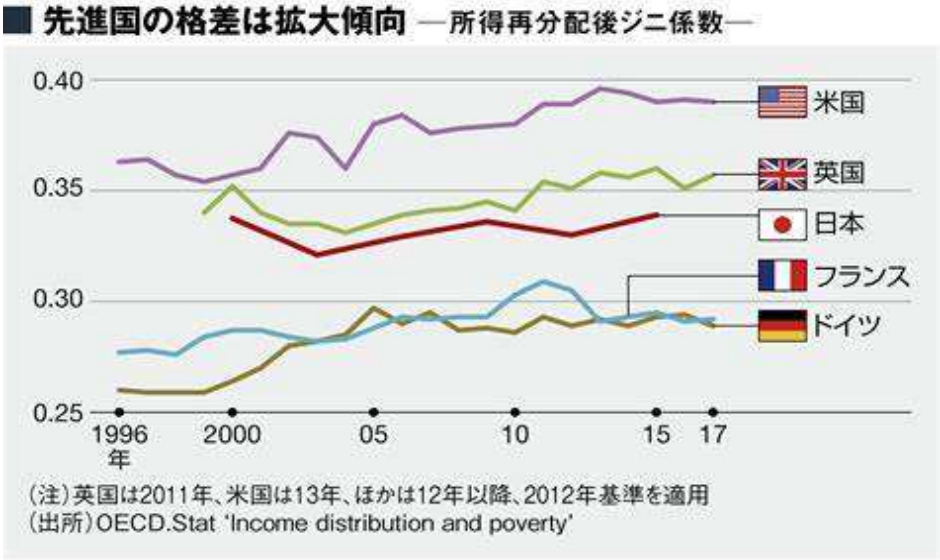

エレファントカーブと呼ばれている。(象が鼻を持ち上げた形からこう呼ばれている。)

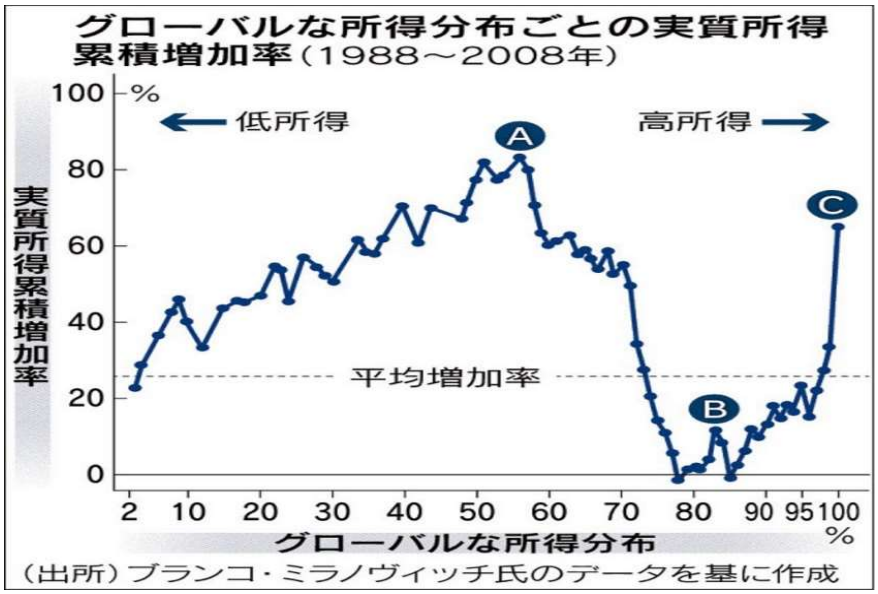

＜いわゆるエレファント・カーブと言われるもの＞

各国の貧困と格差の状況を以下に見てみる。

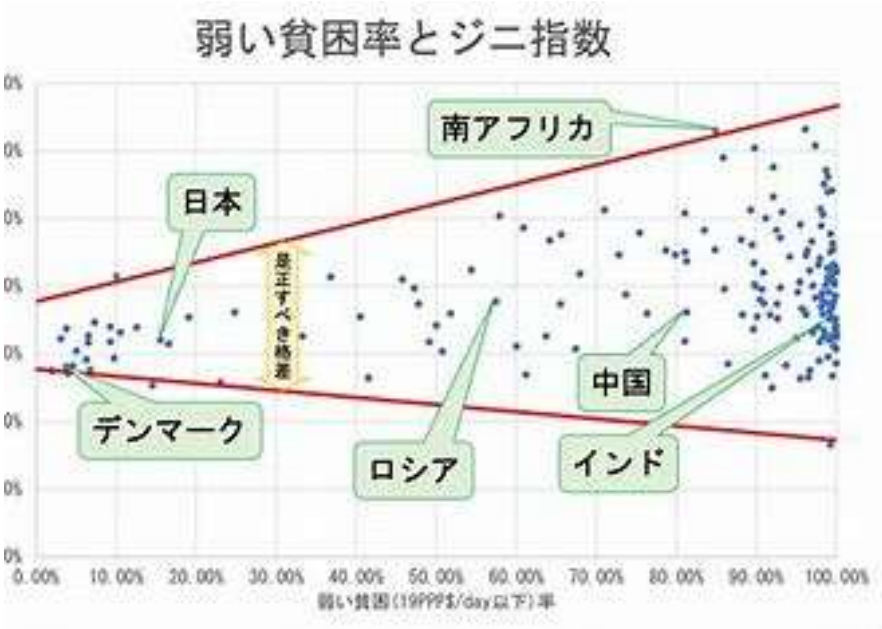

＜2019 年世界銀行の貧困率データより作成されたもの＞

中国の国内の状況を見てみる（少し古いデータではあるが）

現在の習近平政権では、都市と農村の格差を減らし、貧困撲滅の成果をうたっているが実際はまだ不明なところが多い。

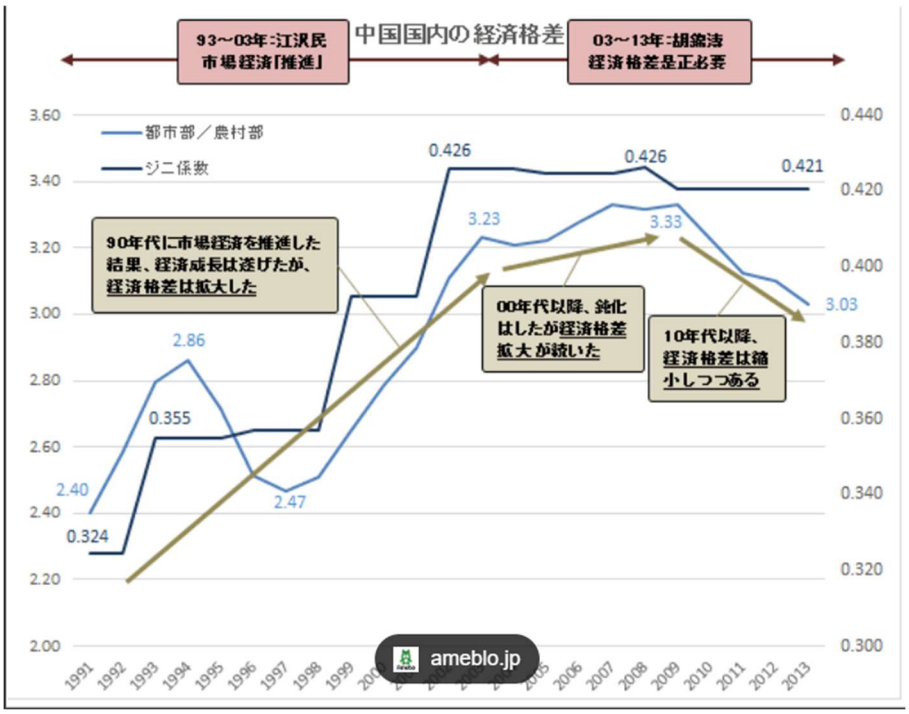

② 社会面での人権での不平等は、政治面での不平等の反映として、改善どころか、一部新興国、開発途上国では、更に人権での抑圧に伴う不平等がより拡大

してきている。更に先進国においても経済面での問題を契機に雇用や人種問題と絡んで人権への取組みの後退がみられる。

③ 民主主義の基本である個人の自由＜職業、言論等の自由＞、民主主義：三権分立（国民主権：投票等で選ばれる、政府＜行政＞と国会＜立法＞、裁判＜司法＞）がなされ、私有権の保護されることが前提であるが、このような政治体制の国が増えているとはいえない。

民主主義国家の凋落が一方で権威主義国家を増加させている。

理由として、民主主義国家における格差問題や政治的統一性や合意形成が難しくなり政治的決定に関して混乱や混迷が増してきている。一方でポピュリズム（大衆主義）の伸張により、民主主義国家と言われる国でも、満足度が低下してきている。（経済的にも政治的にも社会的にも）

このため、近年、国家主導の経済成長が著しい、又は暴力や混乱が武力等で制圧し、一定の安定的な社会が成立する国が増えてきている。この結果、世界における国や人口の 71%が「独裁に分類される国に住む」と言われている。

（まずは、飢餓や貧困の最低限が解消され、又国内の暴力＜殺害、拉致、奴隷化＞が減り、安全度が多少なりとも増していることに満足する国民が多くなっている。）

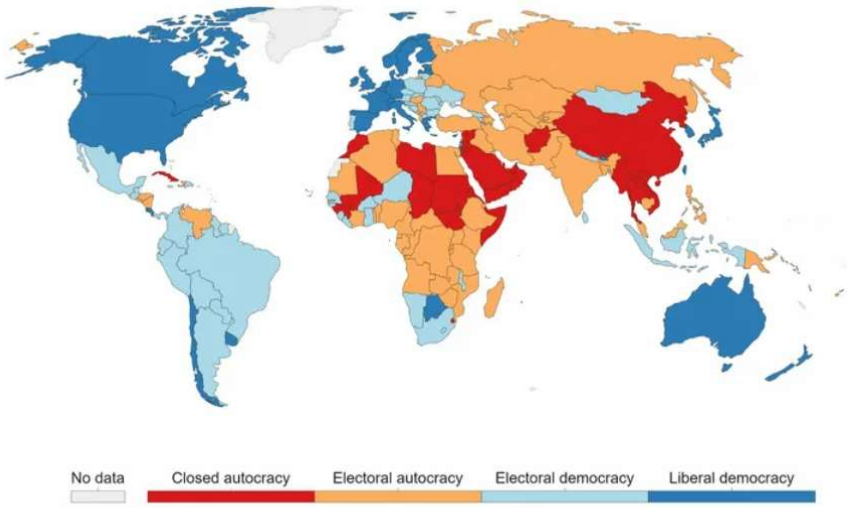

Our World in Dataより。赤と橙色が広い意味で「独裁」に分類される

④ 医療・健康問題では相変わらず大きな問題が解消されず（気候変動問題もあるが、政治、経済での対応がなされていないことにもある）、むしろ悪化していることにもある。まさにここに不平等があらわされている。

新型コロナ（ＣＯＶＩＤ－１９）対策やその他の世界を駆け巡る感染症対策での南北間の亀裂は、ＷＨＯ運営においても問題が明らかとなった。

例として、新型コロナ対応での感染状況の隠蔽問題（中国と言われている）や

ワクチンの配布の先進国優先において、その事例が見える。
医療制度も大きな問題である。（教育も含め民間療法による医療事故も途上国では増大している。医薬品の不足や必要な時、必要な人に届けられないという政治・社会問題が根底にある。）

⑤ 資源・エネルギー及び食料問題での不平等は、ロシアによるウクライナ侵攻もそれを増大させる要因ではあるが、基本的に資源を持つ国と持たざる国の格差と不平等は大きな問題となった。＜原因は、地球温暖化だけでない＞

4）改善への変化

① 教育分野では、初等教育のみならず、中等、高等教育でも一部ではあるが改善の方向がみられる。しかしながら教育内容においては、権威主義国家においては、西欧的な民主主義教育がなされておらず、逆に後戻りするような国・地域もある。（香港での教育、中東地区やその他の国でも見られる）

② 民主主義国家に限定されるが、ジェンダーに関する不平等は減りつつある。ＬＧＢＴＱ運動はこれらの地域で広がりを見せつつある。勿論、男女不平等の解消やハンディキャップのある人と健常者間の不平等解消等も少しながら進んでいる。但し、新興国、開発途上国ではこれ等以前に、多くの不平等問題がある。

③ 広く人権問題については、若年労働者（児童労働の禁止）の取り扱いは、広く市民団体や NGO,NPO よりグローバル企業をターゲットとしてサプライチェーン全体の観点から（開発、原材料、製造、販売、リサイクル等）の対抗運動や訴訟問題へと繋がり、改善方向となってきている。
（この裏には、生産者と消費者のみならず環境や行政等の利害関係者間の情報の格差や契約における不平等が大きな原因となってきたといえる。）

④ 知識・創造的面での不平等については、一番大きな壁として、言語問題が横たわっている。現状「英語」が世界の標準・基準言語となり、又発表形態も欧米の主要ジャーナル（科学分野では、ネイチャー誌やサイエンス誌）への掲載や欧米中心の国際学会での発表が主となっている。
更に国際的な規格・基準の制定、審議も主に欧米主体となっている。特に情報通信関係ではこの傾向が強いがこれには、この分野の国際的企業が大きく関わっている。（ＧＡＦＡＭやシーメンス、ＧＥ等）これに対し、近年、中国は独自の規格・基準を決めこれを強要、共通化し始めている。（ＢＡＴ・Ｈによる情報関連等が大きな位置を示し始めている。代表例として Kit Tok が挙げられる）
更に中国においては、知的財産権の保護の制限や又強制的な開示や技術移転の強要も行われており、不平等の観点からは再度検討しなければならない点でもある。知識・創造については、コモンズの面と自由・民主主義そして私的財産権との折り合いにより解決しなければならない。

知識の面で特に、近年問題となったのは、情報通信分野でのデータの移転開示の問題と医薬品の開発・製造の分野である。

世界的な感染症の蔓延のなかで、医薬品の価格が異常に高いことに関して、代替医薬品（ジェネリック医薬品）の製造販売に関して生じる不平等問題も生じてきている。

⑤ コモンズ的面での

コモンズ面では、地球環境の保全（大気だけでなく、土壌＜農耕地、林業地・牧草地も＞・資源も水も）に絡み、資源（鉱物・農業資源の開発、販売）に関して先進国のグローバル企業＜中国、ロシア等の国営企業も参画している＞に支配され、それに協力する開発途上国の権威主義的国家や政権が絡み、その国の資源（富）をその国の国民が全く享受できないという不平等問題も起きている。特に今後、都市問題（都市インフラ、スラム問題、都市ごみ問題と都市治安問題を含む）として、コモンズをどのように考えるかが重要となる。現在、新興国、開発途上国では都市問題は、解決の方向よりは、ますます深刻な問題となりつつある。

知識や創造性の分野そして情報分野でのコモンズについては、先進国においても大きな課題となっている。

特に情報として、各企業、政府等が作り上げたデータやデータベースの保護と共有の在り方の議論が益々重要となる。ＥＵがアメリカに対してとる移動制限、中国が国外に持ち出すデータ、情報の移動制限は、デジタルな世界において益々大きな問題となる。

現状、ネットや各種の情報サービスを通じて捕獲されている情報＜個人情報も含む＞の利用管理が重要であり、適切な利用が担保できないとまさに情報分野の不平等が高まるばかりとなる。

６．不平等解消に向けて

不平等の解消には、世界市民として連帯して、団結して対応すべきと言う理想論はあるが、やはり国家毎の対応がまず重要である。そして国家間の問題解決に国連組織や国際機関、NGO,NPO 等の対応、国家や国家連合（ＥＵ等）の役割が出てくる。

しかしながら、不平等の概念そのものに関する認識の違いが大きい中、民主・自由主義国家群（先進諸国：当面ＯＥＣＤ加盟国）と権威主義的国家群（イデオロギー、軍事、宗教主導国家を含む）での対応の違いをどの程度認め合うかに掛かっている。

１）国家群間の認識の相違について

民主・自由主義国家群（先進国で多く見て OECD 諸国）では、現状、不平等は解消の方向なのか。それに対して各国はそれなりの対応をしているかを見てみる。

・国家間の差異は大きいが、ＥＵ諸国内は 2-3 の例外（例えば、ハンガリー及びバ

ルカン半島地域の国々）はあるが、それ以外は、概ね同じような価値観、文化観のため、ほぼ同じ方向での不平等を減らす方向にあるといえる。

・一方、同じ OECD 諸国（38 ヵ国でＥＵ加盟国 22 ヵ国を含む、アジアからは日本、韓国、オセアニアからオーストラリア、ニュージーランド、北米は、アメリカ、カナダ、ヨーロッパでは英国、スイス、ノルウェー、アイスランド、中南米からはメキシコ、チリ、コロンビア、コスタリカその他地域ではトルコ、イスラエルが加盟している）でもＥＵ加盟国とその他の国とは異なる。

権威主義的国家（ロシア、中国等）や、中東諸国、新興国であるインド、東南アジア各国、アフリカ諸国は参加していない。

やはり文化的な共通認識ができてこないと、この分野でも連携や共通認識は生まれてこないといえる。

出来る範囲、相互に認識し合える分野で少しずつ不平等解消へ向かうしかないであろう。

２）5 つの領域のうち、何処から進めていくのか

①政治体制の分野での不平等解消は、一番困難な点であろう。更に②社会的面においても宗教、イデオロギー、文化的習慣等での隔たりが大きく、特に人権問題では、不平等解消はなかなか合意形成ができないであろう。更にジェンダー問題では特に厳しい対立が起きることが予想される。

これらを勘案すると、以下の 4 点では何らかの合意ができるのではないか。

① 健康・医療、特に感染症対策や医薬品の普及

② 教育（初等教育）の支援＜設備、教育システム、教員の訓練等＞、

③ 知識・創造性の分野があり、高等教育やデジタル技術を使用し、図書、文献の利用が挙げられる。特に科学及び技術での共同研究や訓練等が挙げられる。特に産業化、工業化の支援等がある。

④ 経済的側面では、格差是正に向けた取り組みが一部出来るのではないか。

但し、経済面でも民主主義や自由主義的な思想を伴った展開は＜つまり西欧的な認識で＞困難であろう。

コモンズの面はやはり、地理的な問題でも地政学と絡むため、簡単には同一歩調は取れない。

３）日本の進む方向

日本においては、ヨーロッパ的なそしてキリスト教的な精神や基盤はないが、明治維新後さらには第二次世界大戦後の日本の国の在り方、方向として 70 年以上、欧米の文化的素養、技術の導入があるため、この方向、価値観で不平等の解消に向けた取り組みを進めなければならない。

いわゆる中国式現代化（権威主義的な思想に基づくもの）は受入不能と考える。

一方で、日本の伝統文化として仏教、儒教、そして神道を含む国学的なナショナリ

ズムも根強く残っていることを認識して、多少の距離を取った、そして漸進的な対応をせざるを得ない。

4）解決法の実行にともなう評価の基準

不平等の解決の各種の施策を行うにあたり、時間的な単位（スパン）をどのようにするか、2.項で述べた5つの領域において且つその中での詳細な不平等項目の達成ための方策は多岐に分かれ、その達成の時期も大きく異なる。

それぞれ、個別の達成評価基準を設ける必要がある。

短期的な取り組みに対しては、ある程度数値目標を設定し、中期的な取り組みや長期的取組では、社会の動向の変化も取り入れた、途中での変更や修正を受け入れる余地を残した基準とし、超長期の課題に対しては、方向性として、大きくずれていないかどうかの指標を示すことにとどめる必要がある。

以下に指標例を4，5点掲げる。

① 経済的側面では、所得等の不平等の解消として、ジニ係数の値の設定：
資源獲得や自由貿易制度での協調の度合い

② 政治的側面では、民主化率（公平な、公正な選挙制度等）

③ 社会面では、人口の増減と社会的移動（労働人口の移動）の自由度、移民、出稼ぎ等の移動の自由度＜居住権の付与基準＞

④ 知識・創造面では、個人及び民間の権利の尊重と共有・共通利用の程度

⑤ コモンズ面では、個人の自由と政府・権力側の保有（国有、公有）との中間での地域の住民・市民の共同管理の範囲と度合い

等が、まず取り上げられる。

一方で、文化的、歴史的問題に絡むものは、長期的な指標を示すこととなる。

特に、多様性の保持と言う観点での体制や社会の違いによる不平等については、無理やりの基準を設定しない。

7．まとめ

不平等の問題とその解決には、国々やその国民・市民の在り方において大きな違いがある。この結果、個人の面でも違いが大きい。近年この違いを平準化すべく、いろいろな試みがなされているが、違いの解消はかなりハードルが高い。このためその解決策も多岐にわたらざるを得ない。以下5つの側面でまとめる。

特に①国家体制に絡む政治面での対立や意見の相違は大きいため、一つの集団（国家体制、宗教、その他）からは不平等とみなされるものが、別の集団（国家体制、宗教、その他）からはそれほど問題とすべきではないか、又は全く不平等とは思われないこともありえ、その対応は異なる。

この点で、ヨーロッパではキリスト教の思想が根底にあり、啓蒙主義、民主主義の思想で進んできており、この思想で、他の文化圏の国々を規定したり、押し付けたりす

ることは、多くの反発を受けることとなる。

このため、まず個人の尊重については、だんだんその意義や意味が強くなると思われるので、まずは、個人間の不平等を（それぞれの集団内でも）解消することが重要となろう。

「人権」の概念の普及であろう。但し、個人の概念についても文化的な差異が大きいことは留意すべきである。ヨーロッパ的な個人主義の考えが全てではない。

統一的な定義や基準を設定することは、難しく、結果としていくつかの基準ができても短期的、中期的には止むを得ないと考える。その対象として、人権、ジェンダー、そして年齢によるモノ、宗教観の相違でのものとなろう。

②経済面では、領土、領海（今後は領空や宇宙空間も出てくる）がある限り、その場に存在する自然環境や資源（エネルギー、鉱物、水資源、そして農地、森林、水産資源等）は、不平等が拡大しないような取り決めや基準が必要となる。　このための国際的な取り決めや実行・監視の機関が必要となろう。まずは経済原則での自由貿易体制の確保となろう。恣意的な（政治的、軍事的な要因、思惑での）輸出入の制限は避けなければならない。但し安全や環境、地理的な特徴等での制約はやむを得ない。この中では、⑤でも触れるコモンズとの関連が強い。

③　社会面での問題では、まず人口問題への対応が重要であり、生命体としての人間の活動、行動を無理に制限することは避けなければならない。むやみな産児制限は問題であり、一方で移民の自由もある程度考慮しなければならない。それ以外に難民（国内難民だけでなく、グローバルな難民で特に政治的、経済的、社会的な問題を抱えている人々の問題がある。）や一時的避難民もある。安全と安定を求めた難民で李陸続きで国境を超えるか、大洋を、危険を冒して移動する人の問題も大きい。

宗教からくるジェンダー問題は、政治面でも経済面でも大きな不平等を抱えていることに注意する。更に健常者と障碍者との間の基本的な差別の解消も大きい。

④　知識・創造面では、政治と絡むが不平等問題は漸進的に取り組むことでしかない。社会の高度化、情報化が進む中、先進国でも新興国でそして途上国でもデジタル化する社会では、データの利活用と人権保護（個人情報も）とが絡む社会となって来ている。特に国境がなくならない限り、政治・経済でのデータ等の収集・利用・保管更にアクセスでの不平等（一か所に集中する＜国家でも民間企業でも＞）は増大する傾向がありこの結果の不平等をいかに抑制、低減していくかが大きな課題となる。

現在では、欧州と米国での対立、更に中国はあらゆる面で統制下に置こうとしており、特に行政・政治統制に係る情報・データの収集、把握、利用や、社会的情報・データや企業の活動に係る各種データ、及び個人データにおける収集・所有者と情報を提供する個人（経済活動だけでなく、政治信教、移動・行動等々幅広い範囲の情報・データすべて・・・購買履歴でつかめる）との不平等はますます拡大してきている。（グーバル情報企業で、ＧＡＦＡ等も同様といえる）

いわゆる「情報の民主化」と言われるものである。情報の所有権（私有権）と利用権・アクセス権とからなる。特に先進国では、あらゆるものに対して所有から利用やアクセスが重要となる中、国家間でそして民間と国家との間での情報の管理、収集、利用、保管、改造・修正・編集などの扱いでの不平等が減る方向で進まなければならない。
（純然たる国家独占や全くの自由主義的私企業・私的独占も許されない）

⑤ のコモンズの問題は、更に市民意識の醸成が不可欠である。
何をコモンズとするか（政治・経済的なルール・システムや組織・機関から地理的な要因からの資源、埋蔵資源＜特にエネルギー、希少鉱物＞、河川・湖沼・大洋、山脈・大地だけでなく、昨今の情報・データといった無形資産や取り扱いなど)、近年では、グローバルな教育＜高等教育＞や医療＜感染症対策等＞にまで広がってきている。この中で、私たち市民が取り扱える（管理・制御できる範囲）のものに又まとめる必要がある。私たちが関与できないものは、コモンズとはなりえないのではないか。

8．全体に関する留意点

1）本論での不平等については、経済学特に厚生経済学の観点から①アマルティア・センは『不平等の再検討』でも触れ、従来の近代経済学における効用と選好の考え方では、個人間比較は困難であり人間の心理的尺度が持つ欠陥を解決できないとしている。一方で現代の経済学特に新自由主義的思想では、②ロバート・ルーカスに代表される思想では、「健全な経済学に有害なあらゆる傾向の中で、最も誘惑されやすく、私見で最も害がはなはだしいのは、分配問題*にこだわることだ」とし、不平等を警戒すべき項目とはみなさない思想が蔓延した。米国は当然として英国でもそして日本でもそうであり、社会主義国家であるはずの中国でも同様の政策が選択されてきた。
＊分配の問題を基礎に置くのは社会主義的な思想であり、平等主義の思想が強いものである。個人の突き抜けた能力やたえざる努力より、結果の平等に大きな意義を見つけているといえる。
③しかし過去 10 年―15 年で、新自由主義的な行動とその結果は、社会や政治、環境にもたらす甚大な影響・歪が明らかになるにつれ、不平等に対する考え方は一変してきている。
この 10-15 年以上前（2000 年から 2020 年までの、コロナ以前の）新自由主義的な活動により、金融・デジタル資本主義が隆盛となり、グローバル化に拍車が掛かり、世界の不平等が国家間でも又それぞれの国の国内でも所得の大きな不平等を生み、これに対しての国内での反発、たとえばアメリカでの「99%運動」やジェンダーや人権問題、人種間の雇用問題にも現れ、一方で、ある意味での「トランプ現象」をも生み出し、問題点が先鋭化してきている。
これ等に関して④疫学者のリチャード・ウイルキンソンらは、社会の幸福を何より左右するのは、国の富＜GDP 等＞でなく、国内の不平等である」ことを調査で発見

し、「不平等の影響は貧しい人たちだけに及びわけではない。社会構造全体がダメージを受けるとした。民主主義もやはり、不平等によって危機にさらされる。不平等は権力を少数に集中させ、市場を政治の強い影響下に置くからである」とした。更に不平等の程度は大きい国（米、露、中国など）ほど環境破壊が進みやすい傾向がみられる。社会的な不平等はステータスの競争や見せびらかしの消費に人々を駆り立てるからである。更に不平等は集団行動を支える社会資本―コミュニティの結びつき、信頼、規範によって築かれたものーを侵害することとなる。更に「所得だけでなく、その累積でもある**資産**が一握りの人々に集中すれば経済の安定性も損なわれる」としている。かつては「低所得国では、経済成長の加速が必要であり、そのため不平等が欠かせず、所得格差は必要である」と開発経済学で説かれてきたが、多くの人の潜在的な能力が無駄にされ、むしろ成長は鈍ってしまう状況となっている。

⑤経済学者のジョナサン・オストリーの調査でも「不平等な社会ほど、経済成長は遅く、脆弱だ。経済成長に重点を置き、不平等の問題は成り行き任せでいいという考えは間違っている」とも指摘している。(開発途上国はほぼこの状態といえる。)

⑥今後は、「所得の再分配」（フロー）から「富の再分配」（ストック）へ経済政策を転換すべきである（以下の 3 つの分野）との意見が出されている。

＜税：累進課税と所得移転、賃金：最低賃金など労働市場の保護、サービス：医療や教育などの公共サービス＞

社会活動家は最低賃金の支払いや、就業保障<インドでは最低 100 日の雇用保障＞を訴え、そして先進国でもベーシック・インカムの検討が始まっている。

この意味で、昔中国で、「平等とは食えることである」といった表現はある意味で答を得ているともいえる。但し強権的な政治体制では非常に恣意的となる。

経済での不平等解消には、所得の分配のみならず、富の所有の民主化と富の源の再配分にも関心を向けなければならない。(累進課税、相続税、知財権等)

今後富の源泉が従来の土地（主に農地用)、資源、金融資産（貨幣創造)、人口、企業から知識・技術そして情報・データと、その多くを保有する企業・組織へ移るに伴い、これらの 5 つの富についての所有・保有の在り方が問われる。更に所有から利用・アクセスへと変わってきていることも注視すべきである。

⑦政治哲学分野では、ジョン・ロールズの「格差原理」で取り上げている「公正としての正義」論でも、効率性の重要性を欠く事となる。更にリバタリアンの代表として、ノージック等は、自由論に関して、個人の自由の「結果の不平等は甘受すべき」とし、所得分配や幸福等結果の平等を否定しかねない。

マイケル・サンデルは、コミュニタリアンの立場から、「エリートは貧困層を見下している。コロナによって、社会の不平等を明らかにした。私たちが築いた勝者と敗者の大きな分断について、考え直す瞬間が来るかもしれない」「トップに立った人たちは、成功は自分たちの努力によるものだと考えるようになった。なので、自分たちは

大量の富を受け取るのにふさわしいと思う。これは“能力主義の横暴”である。エリート層は苦しんでいる人々を見下している。そして、人々は見下されていると感じると、社会から疎外され、力を奪われている、自分たちの貢献に意味がないと思う。」「貧しい人たちは努力が足りなかったから苦しんでいるのか。それとも私たちがこの数十年間に作り上げた経済のせいであろうか。エリートや政治家は、この質問を自分に問うことが重要。人間は、ちょっと成功すると、自分たちの功績だと考えてしまうもの。運がよかったということを忘れ、恵まれていることや、周りの人々の存在さえも忘れる。だからこそ、**運の役割**を忘れず、謙虚であるべき。私たちは、お互いがいて成り立っていることを認識すべき。そうすれば、数十年続いた分断や不平等を癒すだろう。これが起きるかどうかは、まさに私たち次第でも、これは私の将来に向けての希望だ」と述べている。

⑧ 社会主義やマルクス主義の観点からの批判と対抗

オールド社会主義・マルクス主義の定義では、「社会主義の理念は、国民の生活に関することを、すべて国家が管理する社会主義国では、すべての企業（生産設備等）を国家が保有・経営している。そして働くすべての国民（特に労働者）に同額の給料が支払われる。医療、教育などの社会保障がすべて無償化されているという理想」であった。しかし、現実には、以下の大きな問題が顕在化してきている。

ⅰ）一人一人の国民が頑張って働いても給料が上がらなかったから（成果が反映されず、特に個人の能力が評価されず平等化されてしまうという欠点が明らかとなった。物を作る労働者が結果として優遇され、研究者・科学者、事務職のみならず農業、水産林業従事者は評価されず、場合により迫害や搾取されてしまった。工業でも生産性の向上の努力がなされなかった。）

ⅱ）更に、大規模組織（工場、企業における）における経営の概念が弱かった。企業経営の効率化ができなかった（経営のイノベーション、ビジネスやマネジメント技術ができなかった）から＜軍隊組織の様な運営しかできなかった＞。

ⅲ）経済システムが消費者の需要に対応できなかったから、新たな商品開発や工夫が意味を持たず、新たな需要が生まれなかった。更に生産も計画生産で室ではなくとにかく量の達成しか求められなかった。不要なものが大量にでき、資源配分を含め効率化がなされなかった。更にサービス・商業・（流通も含め）を蔑視し、生産や鉱工業に偏ってしまい、新たなサービス＜エンターテイメントや芸術等＞や情報産業等が生まれず、閉塞感がでたためである。結果、ソ連の崩壊や中国型市場主義社会主義国家が生まれた。中国では、改革開放と先進国（アメリカ等）への留学＜国主導のみならず＞が大きなイノベーションをもたらしてきた。

ⅳ）途上国では、せっかくの留学組がすぐ権力や政権側のマネジメントとトップやその上級管理者となり、せっかく取得した先進国の技術、情報が国家のために使われない状況となってしまっている。（エリート層ができるだけであった。権力とその腐敗にもつ

ながってしまった。これらについては、アセモグル＆ロビンソンの『自由の命運』などで紹介されている。

２）現代の社会主義は

行き過ぎた自由主義のもと巨大な格差が生まれ、一部金融・情報資本家、不動産業やグローバル企業に富が集中してきている。特に若者にも大きな負荷が生じている。

一番豊かな国であるはずのアメリカで冷戦を経験していない若い人たちの間に、「・・・社会主義とは必ずしも過激な考え方ではない」という印象を作り出した可能性がある。「・・・若者の約 70%が社会主義を支持してきている。」と言う調査結果もある。社会主義は自由主義の本家であるアメリカでも生じてきている。

一方で平等な社会を目指してきたはずの社会主義国家（ロシアや中国）では、逆に一部の先進的、意欲的な資本家・経営者・イノベーターによりより格差が開いた社会＜自由の横暴の社会＞となって来ている。特に都市部富裕層と農村部・被支配民族の地域での格差の広がりは大きくなっている。

社会主義的な政治・経済を進めてきたインドも同様に、ＩＴ産業を始め、又国家の支援や庇護の元、財閥系企業がのしてきている。農業部門とその他での格差はやはり拡大してきている。

３）新たな、社会システムとしての脱資本主義、脱社会主義の新たな道の構築が求められている。一方で、人間そのものが持つ欲望（成長意欲、創造意欲、顕示欲、優越感当）は無くならないため、どの程度を許容できる範囲かを協議するという観点での新たな国際的な枠組み、協議が望まれる。

以上

参考文献
A. セン『不平等の再検討』1999 年　岩波書店
同　『不平等の経済学』2000 年　東洋経済新報社
D.アセモグル＆Ｊ．ロビンソン『自由の命運』2020 年　早川書房
D.ロドリック『グローバリゼーション・パラドックス』2014 年　白水社
Ｙ.ハラリ『サピエンス全史』2016 年　河出書房新社
Ｙ.ハラリ『21Lessons』2019 年　河出書房新社
Ｅ.トッド、Ｊ.アタリ、M.ガブリエル、Ｙ.ハラリ
『自由の限界』2021 年中央公論新社
宇野重規『トクヴィル　平等と不平等の理論家』2019 年　講談社学術文庫
小熊英二『社会を変えるには』　講談社現代新書
J.J ルソー『人間不平等起源論』　岩波文庫
T.ピケティ『21 世紀の資本』2014 年　みすず書房

参考資料：引用
国連 UNDP より
Our World in Data
厚生省「人口動態統計」
総務省「令和元年情報通信白書」
世界銀行「貧困率データ」より
OECD「 Stat. Income Distribution and Poverty」
「プラネタリーバウンダリー」
講演会資料：三菱総合研究所　小宮山　宏「プラチナ社会」2022 年

各種 Web 資料：(Wikipedia を中心に)
アマルティア・セン、ジョン・ロールズ、マイケル・サンデル、ノージック、ロバート・ルーカス、ヨハン・ロックストローム他